

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 8 月 1 日
(第29期) 至 2020年 7 月31日

日本駐車場開発株式会社

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【事業年度】	第29期(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上高 (千円)	18,139,608	21,987,490	22,771,241	24,381,599	22,979,793
経常利益 (千円)	2,240,650	3,212,136	3,610,352	4,152,380	2,741,361
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,255,029	2,242,597	2,211,086	2,823,916	1,201,847
包括利益 (千円)	893,474	2,553,737	2,237,611	3,063,329	1,201,574
純資産額 (千円)	8,646,379	10,018,993	10,992,238	11,913,637	11,053,069
総資産額 (千円)	21,344,032	23,972,694	23,371,890	24,637,632	30,604,207
1株当たり純資産額 (円)	19.77	23.09	25.18	27.41	25.39
1株当たり当期純利益 (円)	3.72	6.66	6.56	8.44	3.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.70	6.62	6.51	8.41	3.62
自己資本比率 (%)	31.2	32.5	36.3	37.0	27.4
自己資本利益率 (%)	18.7	31.0	27.2	32.1	13.7
株価収益率 (倍)	33.3	24.7	26.9	20.1	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	602,427	3,778,340	2,946,869	4,182,946	2,979,942
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,489,843	△3,135,019	△2,850,714	△1,753,374	△1,181,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,620	△550,553	△2,786,954	△2,351,034	4,106,254
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,053,066	13,243,670	10,538,952	10,612,227	16,414,255
従業員数 (名)	960 (1,634)	1,053 (1,595)	1,000 (1,645)	1,053 (1,663)	1,166 (1,541)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上高 (千円)	10,781,620	10,230,639	9,022,342	8,461,029	8,074,347
経常利益 (千円)	2,023,716	1,724,875	1,903,190	2,289,610	2,343,385
当期純利益 (千円)	1,324,118	1,137,065	1,275,308	1,764,987	1,813,512
資本金 (千円)	667,994	699,221	699,221	699,221	699,221
発行済株式総数 (株)	347,658,100	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600
純資産額 (千円)	5,625,326	5,699,564	5,816,105	5,518,320	5,519,895
総資産額 (千円)	13,710,513	14,753,622	13,494,268	13,151,732	16,528,827
1株当たり純資産額 (円)	16.14	16.14	16.13	15.24	15.27
1株当たり配当額 (円)	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	3.93	3.38	3.79	5.28	5.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.91	3.36	3.76	5.25	5.47
自己資本比率 (%)	39.7	36.9	40.3	38.6	30.6
自己資本利益率 (%)	24.5	20.9	23.4	33.6	35.8
株価収益率 (倍)	31.6	48.8	46.7	32.2	22.1
配当性向 (%)	89.1	110.9	105.5	80.5	82.1
従業員数 (名)	542 (945)	535 (844)	427 (748)	396 (711)	385 (715)
株主総利回り (%)	75.3	101.7	111.0	109.2	82.7
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(81.4)	(101.8)	(112.6)	(102.9)	(100.9)
最高株価 (円)	182	174	212	190	178
最低株価 (円)	95	121	158	128	118

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を前事業年度の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

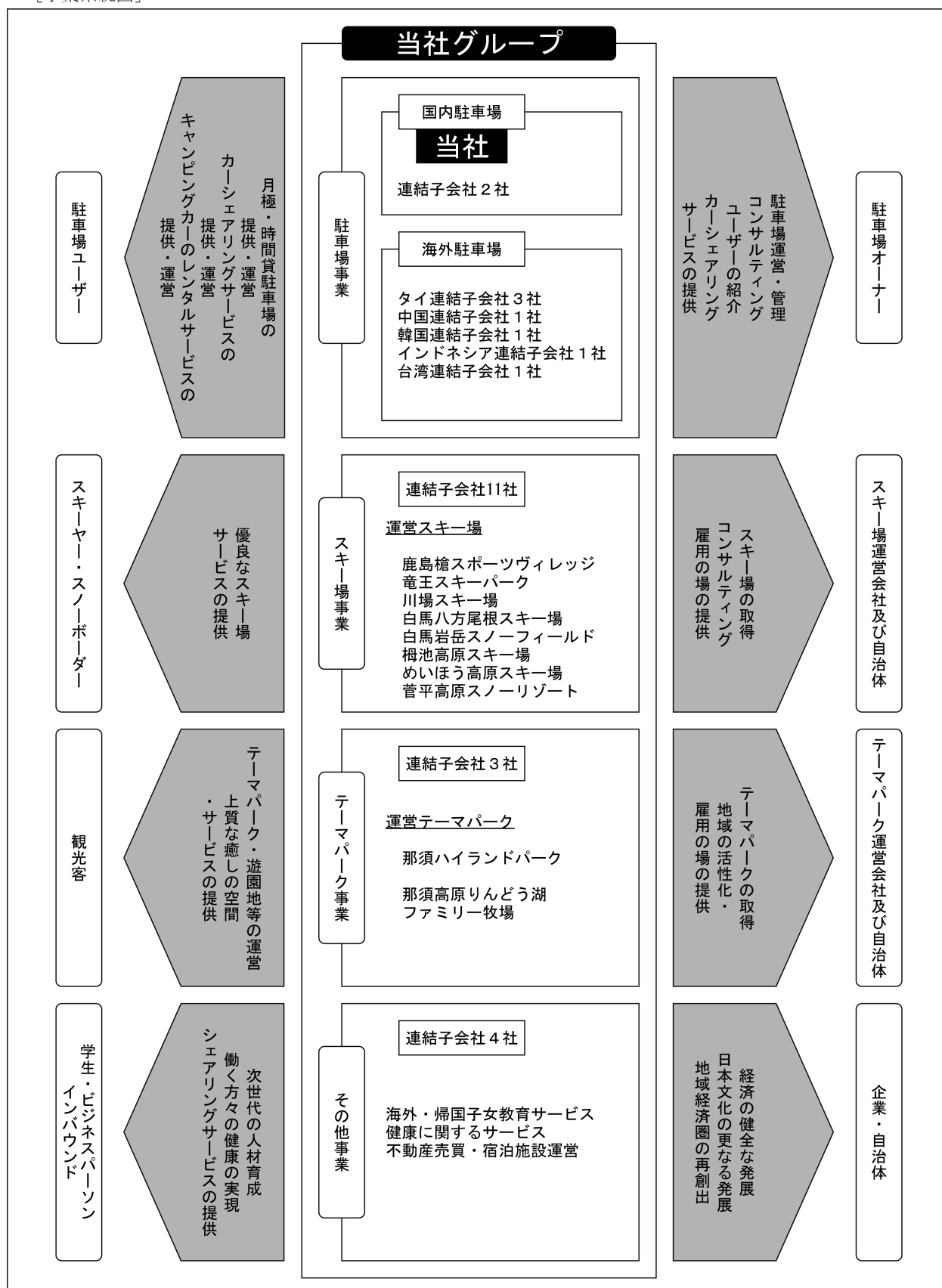
1991年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
1994年4月	大阪市中央区に拠点を開設
1994年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
1997年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
1998年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
1998年10月	京都市下京区に京都支社を開設
1999年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
1999年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービスーズを10,000千円で設立
1999年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
1999年10月	株式会社日本リースオート(現SMFLキャピタル株式会社)と業務提携
2000年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
2000年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
2001年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
2001年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
2001年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
2001年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
2003年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
2003年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
2004年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年3月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年4月	広島市中区に広島支社を開設
2005年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社(連結子会社)を10,000千円で設立
2006年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
2006年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
2006年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
2006年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
2007年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービスーズを吸収合併
2008年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
2009年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社(現株式会社北志賀竜王)を連結子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現大阪証券取引所JASDAQスタンダード)に上場
2010年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
2010年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNPD PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
2010年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
2011年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立
2011年4月	大阪市北区に本店を移転
2011年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
2011年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
2011年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止

2011年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
2012年 6 月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始
2012年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
2013年 4 月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
2014年 7 月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD. を設立
2014年 8 月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
2014年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36%を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
2014年12月	新規事業として、海外・国内の企画旅行の販売・実施、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことを目的とした株式会社Geekoutを設立
2015年 3 月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人PT. NPD SOLUTIONS INDONESIAを設立
2015年 4 月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場
2015年10月	タイ国における、メディカルチェックサービス・健康管理サービスの提供及び医療機関向け検査機器の販売を目的としてNPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD. を設立
2015年11月	日本スキー場開発株式会社が菅平高原スノーリゾートの運営を目的として株式会社ハーレススキーリゾートの株式83.37%を取得し、株式会社ハーレススキーリゾートを連結子会社化
2016年 5 月	日本テーマパーク開発株式会社が那須ハイランドパークの運営を目的として藤和那須リゾート株式会社の株式100%を取得し、藤和那須リゾート株式会社を連結子会社化
2016年 9 月	アメリカ合衆国における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてアメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人NPD USA LTD. を設立
2016年12月	北海道における駐車場事業およびレンタカー事業を会社分割し、本承継対象事業を新設する日本駐車場開発札幌株式会社に承継
2017年11月	働く方々の健康の実現、企業の健全な成長による、健全な社会の実現を目的として日本からだ開発株式会社を設立
2018年 2 月	台湾における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的として中華民国(台湾)台北市に現地法人臺灣日駐開發股份有限公司を設立
2018年 6 月	簡易宿泊施設及び民泊施設等の開発・取得を行うことを目的として株式会社ロクヨンを設立
2020年 5 月	日本テーマパーク開発株式会社が那須高原りんどう湖ファミリー牧場の運営を目的として那須興業株式会社の株式100%を取得し、那須興業株式会社を連結子会社化
2020年 6 月	信越索道メンテナンス(株)の全株式を売却し、連結範囲から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社27社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、邦駐(上海)停車場管理有限公司、日本自動車サービス開発株式会社、NPD KOREA CO., LTD.、PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA、日本駐車場開発札幌株式会社、臺灣日駐開發股份有限公司等が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、VA (Value Added=付加価値) サービス事業、カーシェアリング事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げるにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

VA (Value Added=付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にした上で、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、梅池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社、株式会社ハーレススキーリゾート等が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人があるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行ってまいります。

(3) テーマパーク事業

テーマパーク事業は、連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社、藤和那須リゾート株式会社、那須興業株式会社が行っております。お客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、別荘オーナー様が安全に過ごせる遊園地、別荘施設の運営に励んでまいります。また、広大な別荘地を活かし、ひとり親家庭に住居と就労の機会を提供することで、政府が注力する社会問題の解決に取り組む等、地域社会の雇用や定住者の拡大を図ってまいります。更には、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組み、日本の上質な観光資源を世界にアピールし、インバウンド顧客の創造に努めて、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

(4) その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ、日本からだ開発株式会社、株式会社ロクヨン等が行っております。「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、次世代の人材教育、経済の健全な発展、地域経済圏の再創出に資するよう、経営に邁進してまいります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発㈱ (注) 1, 4	長野県北安曇郡白馬村	1,666,156	スキー場 運営・管理	67.7	—	役員の兼任
㈱北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
㈱鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
川場リゾート㈱ (注) 1	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	—
白馬観光開発㈱ (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	99.2 (99.2)	—	—
梅池ゴンドラリフト㈱ (注) 1	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
㈱岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	—
㈱スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)	—	—
めいほう高原開発㈱ (注) 1	岐阜県郡上市	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
株式会社ハーレススキー リゾート(注) 1	長野県上田市	100,000	スキー場 運営・管理	83.9 (83.9)	—	—
NPD GLOBAL CO., LTD. (注) 2	タイ王国バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 310,000	駐車場運営・ 管理	100.0 (51.0)	—	役員の兼任
SIAM NIPPON PARKING SOL UTIONS CO., L TD.	タイ王国バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)	—	役員の兼任
NPD Healthc are Service (THAILAND) C O., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 23,800	メディカル・ 健康管理サー ビス事業	93.3 (93.3)	—	役員の兼任
P.T. NPD SOLU TIONS INDON ESIA (注) 1	インドネシア共和国 ジャカルタ	千ルピア 39,578,950	駐車場運営・ 管理	97.3	—	役員の兼任
NPD KOREA CO., LTD. (注) 1	韓国ソウル	千ウォン 900,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
邦駐(上海)停車場 管理有限公司(注) 1	中国上海	250,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任
日本自動車サービス開発 ㈱(注) 1, 3	東京都千代田区	100,000	駐車場運営・ 管理、カーシ ェアリングサ ービス事業	100.0	—	役員の兼任
日本駐車場開発札幌㈱	北海道札幌市 中央区	50,000	駐車場の運 営・管理、レ ンタカー事業	100.0	—	役員の兼任
㈱ティー・シー・ケー・ ワークショップ	東京都千代田区	30,000	教育サービス	100.0	—	役員の兼任
㈱Geekout	東京都渋谷区	44,000	旅行業	100.0 (100.0)	—	—
日本テーマパーク開発㈱	東京都千代田区	50,000	遊園地等の運 営及び管理事 業	100.0	—	役員の兼任
藤和那須リゾート㈱ (注) 1, 3	栃木県那須郡 那須町	100,000	那須ハイラン ドパーク運営 事業	100.0 (100.0)	—	資金の貸付
那須興業㈱	栃木県那須郡 那須町	50,000	那須高原りん どう湖ファミ リー牧場運営 事業	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
日本からだ開発㈱	東京都千代田区	50,000	健康に関する コンサルティング	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
臺灣日駐開發股份 有限公司	中華民国(台湾)台北市	千台湾ドル 14,600	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
㈱ロクヨン	東京都渋谷区	50,000	不動産売買、 宿泊施設運営	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
(その他の関係会社) 株式会社異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・ 株式投資	—	29.8	役員の兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 藤和那須リゾート㈱及び日本自動車サービス開発㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 藤和那須リゾート㈱

(1) 売上高	2,397,619千円
(2) 経常利益	△135,513千円
(3) 当期純利益	△238,979千円
(4) 純資産額	124,476千円
(5) 総資産額	4,011,305千円

日本自動車サービス開発㈱

(1) 売上高	3,682,581千円
(2) 経常利益	1,010,802千円
(3) 当期純利益	665,656千円
(4) 純資産額	1,036,683千円
(5) 総資産額	2,022,932千円

4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	699(907)
スキー場事業	236(421)
テーマパーク事業	209(164)
その他事業	16(49)
全社(共通)	6
合計	1,166(1,541)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が113名増加しております。主な要因は、那須興業株式会社を子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
385(715)	30.8	4.3	3,444,192

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	379(715)
全社(共通)	6
合計	385(715)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、2019年8月から2020年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼働な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足度を高めることに取り組んでおります。

駐車場事業においては、駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的な駐車場サービスの提供に取り組んでいます。

スキー場事業においては、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、お客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

テーマパーク事業においては、少子高齢化を背景に、経営難に陥るテーマパーク・遊園地等の施設があり、業界大手や一部の施設に集客が集中する等、厳しい競争環境となっている一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得る施設があり、大きなビジネスチャンスが存在します。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造し、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規事業においては、日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する成長産業の分野において、前例やしきたりに囚われることなく物事の本質を追求することで、社会のギャップを解消する事業を創造し、社会に新たな便益を提供してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を展開しています。

主力の駐車場事業においては、ビルに附置された機械式立体駐車場を中心とした不稼働駐車場の有効活用を行い、駐車場オーナーへ収益還元を行うソリューションを提供し、また、大型オフィスビルや商業施設の出入り口となる駐車場において安全且つ快適なオペレーションを行うことで、施設の付加価値を向上させ、ノンアセットスタイルの経営により成長を遂げてまいりました。

当社グループが運営する駐車場は国内に1,197物件あり、出店地域のターゲットとしている10,000物件以上の附置義務駐車場や、未出店である政令指定都市・中核市を含めると全国的に新規運営駐車場の開拓余地は大きいと認識しています。また、これまではオフィスビルや商業施設を中心として駐車場の運営を行ってまいりましたが、近年、修繕積立金の不足が問題となっている分譲マンションや、高齢化に伴う施設の改築需要のある病院等の新たな駐車場施設に即したソリューションを提案することにより、対象とする駐車場領域の拡大を図ってまいります。これらの駐車場において、賃料保証等の収益化の需要とサービス・安全性向上の需要は今後も高い水準を維持していくと想定できるため、不稼働駐車スペースを借上げて運営する直営事業と有人管理の駐車場運営ノウハウを活かしたマネジメント事業の新規契約獲得に注力してまいります。

業界最多の月極契約数や不動産情報ネットワーク等の全国的な事業展開の強みを活かして、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに駐車場に関する契約事務等の一括管理代行と併せた複合的なコスト削減を新たなソリューションとして提供してまいります。また、企業の車両管理業務の上流から下流までの総合的なソリューションを提供できる体制を構築することで、企業のトータルカーライフプランナーとして、ユーザーの利便性を追求してまいります。特に法人顧客においては、駐車場付マンスリーレンタカーの販売促進を積極的に展開してまいります。また、国内においては、機械式立体駐車場の修繕・建替えの時期を迎えており、駐車場の運営者として専門的な知見を駐車場オーナー等に提供することで、駐車場の設備に関するコンサルティングサービスや購入提案等を実施し、立体駐車場メーカーに対しては、修繕工事期間中の代替駐車場用地の確保における提案を実施してまいります。

海外展開においては、東南アジア(タイ、インドネシア)、中国、韓国、台湾に進出しておりますが、中長期的には未進出のアジア各国をはじめとして、海外諸国へ継続して進出してまいります。アジアにおいては、自動車保有台数が年々増加し、日本以上の厳しい駐車場附置義務が存在し、駐車場に関する付加価値のあるサービスが存在しない中、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供のノウハウを活かし、サービス・安全性の向上と収益改善に取り組んでまいります。また、鉄道等の交通インフラの整備や住宅の開発が進む中で、現地不動産関連企業との連携を深めるとともに、資産価値の上昇が著しい地域においては、アセット型のビジネスにも事業展開の可能性を探ってまいります。中長期的には駐車場事業の国内・海外の収益割合を半々にし、地政学的なリスクヘッジに努めます。

これらの取り組みを行うことにより、国内及び海外に存在する都市部の駐車場において、社会のあらゆるニーズに対応し、駐車場の仕組み、イメージ、マーケットを大きく変革させることで、最大の幸福と利益を生み出し、駐車場のグローバル企業として更なる成長を目指してまいります。

スキー場事業においては、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得においては、ゲレンデの設計や規模、標高や降雪量、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、既存スキー場とのシナジー効果、スキー場事業とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、日本のスキー場業界を牽引する存在を目指し、スキー場産業をはじめとしたアウトドアスポーツ業界及び地域経済の発展に貢献してまいります。

テーマパーク事業においては、スキー場同様に、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、対象顧客層を広げるようなコンテンツの企画、施設運営を展開してまいります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組み、日本の上質な観光資源を世界にアピールすることで、インバウンド顧客の創造に努めてまいります。

新規テーマパークの取得においては、施設の集客力、独自性、周辺施設との競争環境、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、グループ運営施設とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し、検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、地方創生のモデルケースとなることを目指し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

以上により、当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を通じて、世の中の不稼働な資産を有効に活用し、社会を活性化することで、関わる人全てがハッピーなビジネスを展開してまいります。そして、新規事業として、少子・高齢化、企業の国際競争力の低下、食料自給率問題等の日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する「環境・エネルギー」、「健康」、「観光・地域活性化」、「農業」、「教育・人材」等の成長産業の分野において、新たな不稼働資産やギャップを探し出し、社内外関わらず、やる気のある若者を中心として、次の事業の柱となる新規事業の創造に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率を高水準で維持することを目標としています。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を实践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念の下、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(駐車場事業)

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、機械式駐車場の運営ノウハウをもとに、従業員の生産性向上と営業エリアの細分化により、エリア内の駐車場オーナーに対して、資産の保全、リニューアル等による付加価値の向上、運営サービスレベルの向上、収益の改善といった、きめ細やかなサービスを提供できる営業体制を構築します。また、駐車場ユーザーに対して、車両台数や管理コストの削減、車両事故の低減、労務管理の強化等、時代の変化と共に変わるニーズを捉えたユーザーソリューションに特化した事業展開をしてまいります。

③ 駐車場事業のグローバル展開

インフラ整備、交通渋滞の解消などの課題を抱えるアジアをはじめとした諸外国において、日本で培ったノウハウのみならず、現地のニーズに応じた高付加価値な駐車場サービスを開発し、提供することで、グローバル展開を加速させてまいります。

(スキー場事業)

④ 顧客満足度の維持・向上

非日常感を求めて来場されるお客様に対して、マニュアルの充実のみならず、継続的な社員教育の実施により、充実したサービスを提供することで、顧客満足度の維持・向上に努めます。

⑤ 安全対策

安全・安心に施設をご利用頂くために中長期計画に基づいたリフト整備を実施すると共に、安全教育・災害訓練を徹底してまいります。

⑥ グリーンシーズンの事業展開

ウィンターシーズンに業績が偏重することに対応するため、地域の特性を活かしたグリーンシーズン事業を強化し、一年を通じた営業体制を整えることで、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

⑦ 今後のスキー場取得

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。更に、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(テーマパーク事業)

⑧ 魅力ある空間の創造

子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、ご家族連れの方、学生や高齢の方等の幅広い層に支持を受ける空間とすることで、リピーター顧客を創造し、ゴールデンウィークや夏休みの繁忙期以外でも集客できる営業体制を構築してまいります。

⑨ 安全対策

安全・安心に施設をご利用いただくために、中長期計画に基づいた遊具整備を実施すると共に、リスクマネジメント部の機能を強化し、全アトラクションの安全教育を徹底してまいります。

⑩ 今後のテーマパーク取得

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

(その他企業集団の現況に関する重要な事項)

⑪ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対策

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業
影響	・都市封鎖による営業停止 ・時間貸駐車場の集客力減 ・新規受託物件の順延	・ウィンターシーズンの早期閉鎖 ・インバウンドの減少	・4月～ゴールデンウィークの自主休業
安全対策	・オフィス及び駐車場、スキー場施設、テーマパーク施設でのマスク着用／消毒の徹底 ・駐車場シフトにおける曜日ごとの交代出勤の導入 ・オフィス業務における在宅勤務／時差出勤の導入 ・従業員の検温、体調報告の実施及び体調不良者の診断結果取得義務化		
経営戦略	・内製化によるコスト削減 ・働き方の変化に沿った駐車場付マンスリーレンタカーの提案強化 ・車通勤ニーズに沿った短期駐車場契約のネット集客開始	・顧客管理によるウィンターシーズン顧客のグリーンシーズン集客の強化 ・ワーケーションニーズに沿った宿泊事業の展開 ・キャンプ場／アクティビティパークの新規オープン	・ワーケーションニーズに沿った長期滞在プランの販売 ・宿泊顧客のニーズヒアリングによる別荘販売強化 ・草刈り業務の内製化及び外部からの受託

2 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

① 特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等の特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野において、将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、関連法規情報の収集を積極的に行っております。

② 駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

③ 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水、その他の天災地変、感染症の発生、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

当社グループが運営するスキー場及びテーマパークは、天候要因(天気・気温)により入場者数の変動を受けやすい事業です。台風・長雨・大雪をはじめとする悪天候や異常気象は、テーマパークでの一時的な入場者数の減少につながります。また、冬場の降雪量が著しく増加・減少する場合には、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化に伴う来場者数の減少や営業日数の減少となる可能性があります。

災害発生時には事象の被害内容によって、社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、グループ一体で対応を行ってまいります。

④ 海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、中国、韓国、インドネシア、台湾において駐車場事業等を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

これに対して、海外出店現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、現地情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。

⑤ 為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建で発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

⑥ 保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。そのため、保有株式を継続的に見直し整理するなど、リスクを軽減する施策を講じております。

⑦ 安全に関するリスク

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を事業の柱として経営しておりますが、その提

供するサービスの安全性確保については、最優先課題として取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

機械式駐車場や索道設備、遊具等において、監督官庁の監査や法定点検を実施し、適用される規制を遵守し、要求される全ての安全性・品質基準を満たすよう努めております。

⑧ 設備・固定資産に関するリスク

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。グループ内の業績管理において、減損の兆候が認められる資産については、回収可能価格が帳簿価格を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、随時適切に減損処理しております。

⑨ 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルスの蔓延に伴う国内外の人の移動の制限及び外出自粛等により、テーマパーク及びスキー場の来場者数減少、ホテル稼働率低下による時間貸駐車場の稼働低迷など、当社グループの経営成績に影響をもたらしています。このような環境の中、お客様への訪問等の営業活動自粛、自粛期間経過後における駐車場及びテーマパーク等の安全衛生面の徹底（マスク着用、検温、消毒の推進）、在宅勤務の導入、国内及び海外出張の禁止・制限等、感染防止対策をまいりました。

これらの新型コロナウイルスの影響は、今後も一定程度継続することが想定されます。駐車場事業においては、自動車通勤や直行直帰営業スタイルなどの働き方の変化に対して、駐車場付きレンタカー提案や駐車場検索サイトの強化を進めてまいります。スキー場事業においては、組織の無理無駄の見直し、外部委託業務の内製化により組織力を強化し、リゾートテレワークなど新たなニーズを発掘してまいります。テーマパーク事業については、宿泊施設における長期滞在ニーズの高まりにあわせて、組織変更による別荘事業の強化、宿泊サービスの拡充に取り組んでまいります。当社グループでは、環境の変化を新たなビジネスチャンスととらえ、今後もグループ一丸となり事業を遂行してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等による影響を注視する必要があります。

当社グループが属する業界において、不動産業界は、既存ビルにおける小規模な解約の動きが出たため、オフィスビルの空室率は小幅な上昇基調となりました。また、レジャー・観光業界は、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し昨年対比で来場者数が減少しました。

このような事業環境の中、当社グループは、BCP対策本部を立ち上げ、グループ従業員の体調管理の徹底や感染防止対策のもと運営体制を維持するとともに、在宅勤務や交互出勤の導入に取り組んでまいりました。また「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、駐車場事業（国内・海外）、スキー場事業、テーマパーク事業の3つの主力事業において、環境変化や顧客需要変化を捉えた商品・サービスの提供等により、事業の改善に取り組みしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、駐車場事業が増加した一方でスキー場事業、テーマパーク事業が昨年対比で減少し、22,979百万円(前期比5.7%減)となりました。営業利益は、2,672百万円(前期比35.7%減)、経常利益は2,741百万円(前期比34.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,201百万円(前期比57.4%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、第2四半期連結累計期間までは不稼動駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移しました。このような状況の中、既存物件においては収益性の改善のために、時間貸し運営駐車場の料金やオペレーション手法の見直しによる売上改善、契約条件見直しの推進、月極運営駐車場の契約単価、契約率の改善を進めました。また、営業組織を新規物件獲得に最適な組織体制に再編し、各営業担当者の行動件数を増やすことで新規物件の獲得に努めました。

一方で、4月以降新型コロナウイルス感染症の影響により、主に首都圏、関西圏におけるオフィスビル、商業施設、宿泊施設の営業停止に伴い、当社の運営する一部駐車場においても営業自粛を行いました。しかし、緊急事態宣言解除後の6月以降は、運営時間制限のある物件もありますが、運営を再開しております。これらの結果、国内駐車場事業の新規契約物件数は92物件増、前期比6物件増となり、国内の運営物件数は1,197物件(前期比0.5%増)、運営総台数は46,002台(前期比5.6%増)となりました。

海外駐車場事業においては、当社グループが進出しているタイ、中国、韓国、インドネシア、台湾において、駐車場問題（安全性・収益性・サービス・空車不足等）が増加しており、それに対する改善・ソリューションへのニーズが高まっています。このような状況の下、韓国、中国、台湾では順調に新規物件の受注や既存物件の改善が進んでおり、タイではバイク専用駐輪場のニーズへの対応を開始するなど、サービス・収益性の改善が順調に進みました。しかしながら、中国、韓国、タイにおいては、当社が展開する各都市において、新型コロナウイルス感染症対策として大規模な都市閉鎖を行っていたことにより、経済活動が大きく停滞しました。

これらの結果、海外の運営物件数は67物件（前期比13.6%増）、運営総台数は19,730台（前期比15.5%増）、売上高は1,696百万円（前期比12.7%増）となりました。

以上の結果、駐車場事業の売上高は13,938百万円(前期比0.3%増)、営業利益は2,947百万円(前期比11.5%減)となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業のグリーンシーズン（2019年8月から同年11月上旬、2020年4月下旬から同年7月）は、スキー場の各施設が昨年10月の台風19号及び台風後の旅行のキャンセル等の悪影響を受けました。また、例年4月下旬から開始するグリーンシーズンの営業が、緊急事態宣言に伴い5月中旬まで休止し、それ以降も外出自粛の継続や梅雨の長期化により、各施設の来場者数は前年を大幅に下回りました。

ウィンターシーズンは記録的暖冬及び小雪にもかかわらず、グループ8スキー場中6スキー場が小雪対策投資を継続していたことからスキー場オープン日は前年並みとなり、一定の集客を獲得することができました。しかしながら、2020年3月前半より新型コロナウイルス感染症の拡大による団体顧客の減少やイベント等の中止があり、その後、緊急事態宣言の発令により、スキー場を順次早期クローズさせることとなりました。

これらの結果、スキー場事業の売上高は6,063百万円(前期比8.5%減)となり、営業利益は317百万円(前期比49.6%減)となりました。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業では、通常18時までの営業時間を、繁忙期にあたる夏休みの期間限定で20時まで延長し、イルミネーションや夜間特別イベントを開催する等、夜間の集客に取り組みました。また、5月には「那須高原りんどう湖ファミリー牧場」を運営する那須興業株式会社を取得し、那須エリアの活性化に注力いたしました。

遊園地に隣接するホテル事業では、昨年4月にオープンした透明型テント「AURA」を含む全15室の「グランピングタイプ」に加えて「RESORT HOUSE」シリーズを新築し、新型コロナウイルス禍においても長期滞在の需要を積極的に取り込みました。

犬の殺処分ゼロ活動のために取り組んでいる保護犬譲渡活動「SOS活動」では、2020年5月から7月末までに、新たに8頭の里親が見つかり、取り組み開始以降、保護数は62頭、譲渡数は38頭となりました。

以上の取り組みを積極的に行ったものの、アトラクションの安全点検を強化したことに加え、昨年秋の行楽シーズンの台風の到来、想定以上の悪天候が重なり、また新型コロナウイルス感染症の影響により4月からゴールデンウィークの営業自粛を行った結果、来場者数は373千人（前期比33.8%減）となり、テーマパーク事業の売上高は2,511百万円(前期比24.9%減)、営業損失は217百万円（前年営業利益603百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べて5,966百万円増加し、30,604百万円となりました。主な要因は、銀行から資金調達したことにより現金及び預金が4,767百万円、駐車場・スキー場・テーマパークの設備の更新等により有形固定資産が1,177百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べて6,827百万円増加し、19,551百万円となりました。主な要因は、銀行借入により流動負債の借入金が186百万円、固定負債の借入金が6,107百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて860百万円減少し、11,053百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,201百万円計上したものの、1,414百万円の配当及び自己株式の取得等により自己株式が417百万円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ5,802百万円増加し、16,414百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,979百万円(前期は4,182百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払額1,083百万円があったものの、税金等調整前当期純利益2,604百万円、減価償却費1,057百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,181百万円(前期は1,753百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の純減額1,018百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2,528百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4,106百万円(前期は2,351百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額1,414百万円、自己株式の取得による支出499百万円があったものの、長期借入による収入が6,736百万円あったこと等によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前期比(%)
駐車場事業(百万円)	13,921	100.3
スキー場事業(百万円)	6,063	91.9
テーマパーク事業(百万円)	2,492	74.7
その他事業(百万円)	502	88.7
合計	22,979	94.3

- (注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
4 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2019年7月期	直営	654	3,873	681	2,344	961	8,516
	マネジメント	244	1,376	320	712	179	2,833
	その他	99	486	53	324	76	1,040
	合計	997	5,737	1,054	3,382	1,217	12,390
2020年7月期	直営	674	3,997	628	2,341	872	8,513
	マネジメント	253	1,399	280	612	168	2,714
	その他	99	462	36	333	81	1,012
	合計	1,027	5,858	945	3,287	1,122	12,241
前期比	直営	103.0%	103.2%	92.2%	99.9%	90.7%	100.0%
	マネジメント	104.0%	101.6%	87.7%	86.0%	93.8%	95.8%
	その他	100.8%	94.9%	68.3%	102.6%	106.1%	97.3%
	合計	103.0%	102.1%	89.6%	97.2%	92.1%	98.8%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2019年7月期	直営	738	42	328	27	19	1,157	9,673
	マネジメント	27	168	22	12	—	231	3,064
	その他	113	3	—	0	—	117	1,158
	合計	879	214	350	40	19	1,505	13,896
2020年7月期	直営	721	40	518	11	41	1,332	9,846
	マネジメント	88	147	14	21	—	271	2,986
	その他	89	0	0	1	0	92	1,105
	合計	898	188	532	35	42	1,696	13,938
前期比	直営	97.6%	95.0%	157.8%	41.4%	208.2%	115.1%	101.8%
	マネジメント	321.5%	87.5%	61.6%	175.4%	—%	117.4%	97.4%
	その他	78.9%	19.8%	—%	438.7%	—%	78.9%	95.5%
	合計	102.2%	87.8%	151.6%	86.4%	211.5%	112.7%	100.3%

国内・海外駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率
(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2019年7月期	物件数(件)	63	506	70	217	124	980
	借上台数(台)	959	8,518	1,030	3,660	1,958	16,125
	貸付台数(台)	925	8,181	996	3,562	1,793	15,457
	契約率	96.5%	96.0%	96.7%	97.3%	91.6%	95.9%
2020年7月期	物件数(件)	65	513	68	229	104	979
	借上台数(台)	976	8,717	959	3,977	1,795	16,424
	貸付台数(台)	956	8,228	928	3,776	1,684	15,572
	契約率	98.0%	94.4%	96.8%	94.9%	93.8%	94.8%
前期比	物件数	103.2%	101.4%	97.1%	105.5%	83.9%	99.9%
	借上台数	101.8%	102.3%	93.1%	108.7%	91.7%	101.9%
	貸付台数	103.4%	100.6%	93.2%	106.0%	93.9%	100.7%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2019年7月期	物件数(件)	18	—	1	2	—	21	1,001
	借上台数(台)	451	—	32	197	—	680	16,805
	貸付台数(台)	451	—	32	133	—	616	16,073
	契約率	100.0%	—	100.0%	67.5%	—	90.6%	95.6%
2020年7月期	物件数(件)	16	—	3	1	1	21	1,000
	借上台数(台)	870	—	123	20	9	1,022	17,446
	貸付台数(台)	847	—	87	14	9	957	16,529
	契約率	97.4%	—	70.7%	70.0%	100.0	93.6%	94.7%
前期比	物件数	88.9%	—	300.0%	50.0%	—	100.0%	99.9%
	借上台数	192.9%	—	384.4%	10.2%	—	150.3%	103.8%
	貸付台数	187.8%	—	271.9%	10.5%	—	155.4%	102.8%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2019年7月期	物件数(件)	16	30	14	40	16	116
	借上台数(台)	1,836	2,114	2,624	2,082	1,037	9,693
2020年7月期	物件数(件)	20	29	14	36	16	115
	借上台数(台)	2,030	2,072	2,616	2,065	1,070	9,853
前期比	物件数	125.0%	96.7%	100.0%	90.0%	100.0%	99.1%
	借上台数	110.6%	98.0%	99.7%	99.2%	103.2%	101.7%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2019年7月期	物件数(件)	14	2	12	1	2	31	147
	借上台数(台)	7,720	242	2,688	825	141	11,616	21,309
2020年7月期	物件数(件)	14	2	17	—	2	35	150
	借上台数(台)	7,485	242	3,586	—	135	11,448	21,301
前期比	物件数	100.0%	100.0%	141.7%	—%	100.0%	112.9%	102.0%
	借上台数	97.0%	100.0%	133.4%	—%	95.7%	98.6%	100.0%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2019年7月期	物件数(件)	13	39	13	20	10	95
	管理台数(台)	1,892	9,161	2,008	3,669	995	17,725
2020年7月期	物件数(件)	14	41	12	23	13	103
	管理台数(台)	2,490	9,234	1,779	4,761	1,461	19,725
前期比	物件数	107.7%	105.1%	92.3%	115.0%	130.0%	108.4%
	管理台数	131.6%	100.8%	88.6%	129.8%	146.8%	111.3%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2019年7月期	物件数(件)	2	3	1	1	—	7	102
	管理台数(台)	1,806	2,320	98	560	—	4,784	22,509
2020年7月期	物件数(件)	4	3	1	2	1	11	114
	管理台数(台)	3,382	2,320	98	1,385	75	7,260	26,985
前期比	物件数	200.0%	100.0%	100.0%	200.0%	—%	157.1%	111.8%
	管理台数	187.3%	100.0%	100.0%	247.3%	—%	151.8%	119.9%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2019年7月期	物件数(件)	92	575	97	277	150	1,191
	総台数(台)	4,687	19,793	5,662	9,411	3,990	43,543
2020年7月期	物件数(件)	99	583	94	288	133	1,197
	総台数(台)	5,496	20,023	5,354	10,803	4,326	46,002
前期比	物件数	107.6%	101.4%	96.9%	104.0%	88.7%	100.5%
	総台数	117.3%	101.2%	94.6%	114.8%	108.4%	105.6%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2019年7月期	物件数(件)	34	5	14	4	2	59	1,250
	総台数(台)	9,977	2,562	2,818	1,582	141	17,080	60,623
2020年7月期	物件数(件)	34	5	21	3	4	67	1,264
	総台数(台)	11,737	2,562	3,807	1,405	219	19,730	65,732
前期比	物件数	100.0%	100.0%	150.0%	75.0%	200.0%	113.6%	101.1%
	総台数	117.6%	100.0%	135.1%	88.8%	155.3%	115.5%	108.4%

※ 『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』＋『管理台数』

《駐車場付マンスリーレンタカー設置台数》

	2019年7月末	2020年7月末	前期比
駐車場付マンスリーレンタカー設置台数(台)	245	304	124.1%

《グリーンシーズン：夏季事業施設別来場者数》

(単位：千人)

夏季事業施設名	2019年7月末 累計	2020年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	93	73	78.2%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンビュー	91	96	105.6%
HAKUBA VALLEYネイチャーワールド梅池高原	85	64	75.9%
竜王マウンテンパーク	98	74	75.2%
金剛山ロープウェイ	22	—	—%
計	392	308	78.8%

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2019年7月末 累計	2020年7月末 累計	前期比
(株)鹿島槍	12	7	60.5%
川場リゾート(株)	40	36	90.5%
めいほう高原開発(株)	25	21	84.8%
信越索道メンテナンス(株)	1	—	—%
計	79	65	82.3%

- (注) 1. 夏季事業施設別来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。HAKUBA VALLEY ネイチャーワールド梅池高原は、2018年8月にオープンしました「Xtrem Aventures HAKUBA TSUGAIKE WOW!」の利用者数を含めて記載しております。
2. その他の施設における来場者数において、(株)鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。川場リゾート(株)は、サバイバルゲーム場、スケートボードパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者(レジ通過者数)を含めて記載しております。めいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)、キャンプ施設及び体験型企画旅行の来場者の合計を記載しております。
3. 信越索道メンテナンス(株)は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊者数を記載しております。
4. 信越索道メンテナンス(株)については、2019年3月から運休しており、また、2019年8月に運営受託契約を終了しているため、当連結会計年度の運営受託の施設における来場者は生じておりません。

《ウインターシーズン：スキー場別来場者数》

(単位：千人)

運営スキー場	2019年7月末 累計	2020年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	396	299	75.5 %
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	119	52	44.2 %
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	285	242	85.1 %
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	93	81	87.3 %
竜王スキーパーク	222	203	91.5 %
川場スキー場	146	183	125.4 %
めいほうスキー場	188	169	89.9 %
菅平高原スノーリゾート	239	231	96.3 %
計	1,691	1,463	86.5 %

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2019年7月末 累計	2020年7月末 累計	前期比
川場リゾート(株)	10	10	98.1 %
めいほう高原開発(株)	3	3	98.8 %
金剛山ロープウェイ	19	—	— %
信越索道メンテナンス(株)	0	—	— %
計	33	13	41.3 %

- 注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、2018年10月にオープンしました「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」の利用者数を含めて記載しております。HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場は、2018年8月にオープンしました「XtremAventures HAKUBA TSUGAIKE WOW!」の利用者数を含めて記載しております。
2. 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
3. その他の施設における来場者数において、川場リゾート(株)及びめいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)の合計を記載しております。

4. 信越索道メンテナンス㈱は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊者数を記載しております。
5. 金剛山ロープウェイ及び信越索道メンテナンス㈱については、2019年3月から運休しており、また、2019年8月に運営受託契約を終了しているため、当連結会計年度の運営受託の施設における来場者は生じておりません。

《テーマパーク事業の来場者数》

(単位：千人)

施設名	2019年7月末 累計	2020年7月末 累計	前期比
那須ハイランドパーク	544	323	59.3%
NOZARU	19	16	82.8%
那須高原りんどう湖ファミリー牧場	—	34	—%
計	564	373	66.2%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

② 経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は前期比5.7%減の22,979百万円となりました。その要因について、セグメント毎に分析すると以下のとおりとなります。

(駐車場事業)

駐車場事業の売上高は前期比0.3%増の13,938百万円となりました。主な要因は、国内においては、時間貸し運営駐車場の料金やオペレーション手法の見直しによる売上改善、契約条件見直しの推進、月極運営駐車場は契約単価、契約率の改善をはかったこと、後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内においては、ホテルや商業施設に併設された時間貸駐車場の営業自粛及び営業時間の短縮が発生したこと、海外においては都市封鎖により営業自粛をしたこと等であります。

(スキー場事業)

スキー場事業の売上高は前期比8.5%減の6,063百万円となりました。主な要因は、数年来進めてきた人工降雪能力向上の施策が奏功し記録的暖冬にも関わらず2020年2月までは売上高が昨年を超過していたこと、2020年3月よりコロナウイルスの影響により団体予約キャンセルやイベント中止、スキー場を早期クローズしたこと、グリーンシーズンはHAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートのテラス事業(「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」)や大型イベントにより来場者が増加したものの、超大型台風19号及び悪天候が長引いたことによる来客数減少等であります。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業の売上高は前期比24.9%減の2,511百万円となりました。主な要因は、那須エリア活性化に注力するため2020年5月1日に「那須高原りんどう湖ファミリー牧場」を運営する那須興業株式会社を取得しましたが、コロナウイルスの影響により「那須ハイランドパーク」「那須高原りんどう湖ファミリー牧場」とともにGWの休業及びその後の来場者数が減少したこと等であります。一方、別荘事業においては、長期滞在需要を積極的に取り込みました。

当連結会計年度において、当社グループの営業利益は前期比35.7%減の2,672百万円となり、営業利益率は17.1%から11.6%へと5.5ポイント悪化しました。主な要因は、駐車場事業において、コロナウイルスの影響により収益性改善が鈍化したこと、スキー場事業においては、小雪対策による早期ウィンターシーズンオープンによる売上増加の一方で、後半の新型コロナウイルス感染症及びグリーンシーズンの台風の影響により来場者が減少したこと、テーマパーク事業においては、GW休業及びその後の来場者数減少により売上が減少したこと等により、当社グループの売上総利益率は前期39.5%から35.3%へと4.2ポイント悪化し、販売費及び一般管理費が前期比0.5%減の5,436百万円となったものの、収益性が悪化したこと等であります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金需要の内、主なものは、各セグメントにおける仕入や運営人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM&Aにおける取得費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持することを目標としています。

当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の指標の推移は以下のとおりです。

(単位：%)

	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期	目標値
営業利益成長率	15.2	17.7	△35.7	—
売上高営業利益率	15.5	17.1	11.6	25.0
売上高経常利益率	15.9	17.0	11.9	25.0
自己資本比率	36.3	37.0	27.4	40.0
自己資本 当期純利益率(ROE)	27.2	32.1	13.7	30.0

なお、営業利益成長率の過去3年平均は△0.9%、過去5年平均は5.8%となっております。営業利益成長率については、当社グループの事業特性上、M&A等により大幅に変動する可能性があり、明確な目標値を定めておりませんが、現在の水準の維持向上に努めてまいります。また、その他の指標についても達成すべく、各セグメントにおける収益性及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場設備の購入等により225百万円、スキー場事業において索道の改修工事や降雪設備の購入等により1,067百万円、テーマパーク事業においてアトラクションや宿泊施設のリニューアル等により955百万円、その他事業において不動産の購入等により332百万円、設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権	合計	
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ OA機器等	701	—	4,941	—	—	—	5,643	113
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ OA機器等	4,837	—	5,874	—	—	—	10,712	190
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	11,298	—	3,957	—	—	26,000	41,255	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	6,721	—	0	55,327 (84.52)	—	—	62,048	—
NPD仙台一番町駐 車場(宮城県仙台 市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	40,305	—	187	161,955 (360.23)	—	—	202,448	—
NPD一番町1丁目 駐車場(宮城県仙 台市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	16,935	—	0	27,374 (226.35)	—	—	44,310	—
K&Bハイテクパー ク(京都府京都市 中京区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	19,172	—	45	77,321 (151.89)	—	—	96,539	—
大手町中央駐車場 (広島県広島市 中区)	駐車場事業	自走式駐車場	131,891	—	730	—	—	—	132,621	—
カウベルパーキン グ(宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	232,128	—	45	512,016 (602.16)	—	—	744,190	—

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	38,298	405.79
東京支社	事務所	101,280	488.43

(2) 国内子会社

2020年7月31日現在

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
㈱北志賀 竜王	竜王 スキー パーク (長野県 下高井郡 山ノ内町)	ス キー 場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	144,461	72,791	52,893	15,728	68,423 (121) ※1	260	354,559	30
川場 リゾ ー ト (㈱)	川場 スキー場 (群馬県利 根 郡 川 場 村)	ス キー 場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	144,116	144,276	13,165	15,947	14,661 (1) ※1	300	332,468	17
白馬観光 開発(㈱)	HAKUBA VALLEY 白 馬 八 方 尾 根 ス キー 場・ HAKUBA VALLEY 白馬岩岳 ス ノー フ ィールド (長野県北 安曇郡白 馬 村)、 HAKUBA VALLEY 梅 池 高 原 スキー場 (長野県北 安曇郡小 谷村)	ス キー 場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	385,376	466,840	74,911	55,868	430,261 (295) ※1	31,432	1,444,690	101
梅 池 ゴ ン ド ラ リ フ ト(㈱)	HAKUBA VALLEY 梅 池 高 原 スキー場 (長 野 県 北 安 曇 郡 小 谷 村)	スキー場 事業	土 地 ・ 建 物 ・ ゴ ン ド ラ 他 ス キー 場 設 備 等	16,067	142,654	74,074	8,066	43 (1) ※1	-	240,907	-
めいほう 高原開発 (㈱)	めいほう スキー場 (岐阜県 郡上市)	ス キー 場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	335,836	265,070	2,730	27,396	6,641 (115) ※1	2,412	640,088	23
㈱ハーレ スキー リゾート	菅平高原 スノー リゾ ー ト (長野県 上田市)	ス キー 場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	86,507	65,220	33,749	3,709	109,993 (63) ※1	0	299,179	4

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
藤和那須 リゾート (株)	那須 ハイラン ドパーク (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	1,344,249	139,971	39,741	123,967	136,863 (2,307) ※1	58,641	1,843,435	144
那須興業 (株)	那須高原 りんどう 湖ファミ リー牧場 (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	56,736	5,314	—	9,632	998 (14) ※1	—	72,681	63
(株) ロクヨン	神宮前 フード ビル (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	58,571	—	—	3,908	319,445 (80)	—	381,925	2
(株) ロクヨン	千駄ヶ谷 託児所 (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	76,174	—	—	—	272,273 (149)	—	348,447	—
(株) ロクヨン	京都 「器」 ホテル (京都府京 都市東山 区)	その他 事業	土地・ 建物	—	—	—	—	99,127 (210)	—	99,127	—
(株) ロクヨン	神宮前 ビル (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	44,874	—	—	—	606,147 (212)	—	651,021	—
(株) ロクヨン	ウィンド 神宮前 (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	26,359	—	—	—	207,099 (141)	—	233,459	—

(注) 1 単位[千㎡]にて表記しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	リフト設備 他	32,307	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
㈱北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町)	スキー場 事業	リフト自動 改札設備他	49,400	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
川場リゾート㈱	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場 事業	圧雪車両、 降雪設備、 電気設備他	173,003	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
白馬観光開発㈱	HAKUBA VALLEY白馬八方 尾根スキー場・HAKUBA VALLEY 白馬岩岳スノーフィー ルド (長野県北安曇郡白馬 村)、 HAKUBA VALLEY母池高原 スキー場(長野県北安曇 郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備、建物他	447,743	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
母池ゴンドラリフト㈱	HAKUBA VALLEY母池高原 スキー場(長野県北安曇 郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備、建物他	246,812	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
めいほう高原開発㈱	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	降雪設備、 夏季事業設 備他	163,411	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2
㈱ハーレス スキー リゾート	菅平高原スノーリゾー ト (長野県上田市)	スキー場 事業	リフト設 備、降雪設 備他	32,400	-	自己資金 及び 借入金	2020年 8月	2021年 7月	(注) 2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み投資予定計画を決定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	348,398,600	348,398,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	348,398,600	348,398,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年2月27日 (第11回新株予約権)	2015年2月13日 (第12回新株予約権)	2016年7月9日 (第13回新株予約権)
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 3 当社子会社取締役 1	当社取締役 6 当社従業員 5 当社子会社取締役 9	当社取締役 7 当社従業員 7 当社子会社取締役 14
新株予約権の数(個)※	9,123 [8,098] (注)1	26,716 [26,716] (注)1	25,526 [25,526] (注)1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 912,300 [809,800] (注)1	普通株式 2,671,600 [2,671,600] (注)1	普通株式 2,552,600 [2,552,600] (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	117 (注)2	147 (注)2	128 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年3月1日 至 2020年10月31日	自 2017年3月4日 至 2021年10月31日	自 2018年7月30日 至 2022年10月31日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 117 資本組入額 59	発行価格 147 資本組入額 74	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使 時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従 業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その 他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当 契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注)3	(注)3	(注)3

決議年月日	2017年1月18日 (第14回新株予約権)	2017年12月15日 (第15回新株予約権)	2018年12月17日 (第16回新株予約権)
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 9 当社従業員 6 当社子会社取締役 13	当社取締役 8 当社従業員 8 当社子会社取締役 12	当社取締役 8 当社従業員 9 当社子会社取締役 16
新株予約権の数(個)※	30,000 [30,000] (注)1	28,550 [28,550] (注)1	28,600 [28,600] (注)1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,000,000 [3,000,000] (注)1	普通株式 2,855,000 [2,855,000] (注)1	普通株式 2,860,000 [2,860,000] (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	167 (注)2	194 (注)2	165 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年2月6日 至 2023年10月31日	自 2019年12月25日 至 2024年10月31日	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 167 資本組入額 84	発行価格 194 資本組入額 97	発行価格 165 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使 時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従 業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その 他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当 契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注)3	(注)3	(注)3

※ 当事業年度の末日(2020年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

決議年月日	2020年10月29日 (第17回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員(注) 1
新株予約権の数(個)	30,000個を上限とする。(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	自 割当日後2年を経過した日 至 2027年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 付与対象者の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(注) 2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ。)または新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
 - ⑧ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日～ 2016年7月31日 (注)	1,073,100	347,658,100	34,470	667,994	34,470	516,477
2016年8月1日～ 2017年7月31日 (注)	740,500	348,398,600	31,226	699,221	31,226	547,704

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

2020年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	28	179	133	66	54,388	54,816	—
所有株式数 （単元）	—	368,303	58,757	1,190,704	385,721	554	1,479,465	3,483,504	48,200
所有株式数 の割合（％）	—	10.57	1.69	34.18	11.07	0.02	42.46	99.99	—

(注) 1 自己株式17,623,565株は「個人その他」に176,235単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

なお、自己株式17,623,565株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年7月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	98,600,000	29.81
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,907,000	3.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,020,800	3.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,750,000	3.25
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	10,294,700	3.11
巽 一久	兵庫県芦屋市	9,434,922	2.85
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,432,100	2.85
川村 憲司	東京都千代田区	7,147,275	2.16
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	6,623,313	2.00
岡田商事株式会社	名古屋市中区栄1丁目6-15 3702	5,400,000	1.63
計	—	180,610,112	54.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,623,500	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 330,726,900	3,307,269	—
単元未満株式	普通株式 48,200	—	—
発行済株式総数	348,398,600	—	—
総株主の議決権	—	3,307,269	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権 16個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原 町2番4号大阪富国生命 ビル	17,623,500	—	17,623,500	5.06
計	—	17,623,500	—	17,623,500	5.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月6日)での決議状況 (取得期間 2019年9月9日～2019年9月30日)	3,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	2,849,300	499,990,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,700	9,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	715,700	82,762,900	102,500	12,095,000
保有自己株式数	17,623,565	—	17,521,065	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)」には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2003年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり4.50円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2020年10月29日 定時株主総会決議	1,488,487	4.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネス」という企業理念に基づき経営を行っております。この企業理念を実現するためには、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高め、継続的に企業価値を向上させていく必要があると考えており、それによって、株主、従業員、取引先、地域環境等の多くのステークホルダーの利益を最大化できると考えております。従って、当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。提出日現在、当社の取締役会は取締役10名で構成されており、取締役のうち3名が社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち4名が社外監査役です。

また、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「経営会議」を設けております。

その他に、法令遵守の徹底を図るために、内部監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行っております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の子会社は監査役設置会社制度を採用しており、当社の監査役と子会社の監査役は定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

ア. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針・経営戦略・事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 石原 毅、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 グリーン エリック幸太郎、取締役 窪田 礼子、社外取締役 藤井 英介、社外取締役 小野 真路及び社外取締役 松本 保範の10名で構成しており、原則月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

イ. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 海老名 利雄、社外監査役 平野 満、社外監査役 中嶋 勝規及び社外監査役 中山 隆一郎の4名で構成しており、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

ウ. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 石原 毅、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 グリーン エリック幸太郎、取締役 窪田 礼子の7名で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

エ. 内部監査室

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(内部監査室長 渡部 伸之を含む専任人員2名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

B. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。この方針の下、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、この体制が現状では最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

ア. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社の体制

- ・取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- ・取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

b. 当社及び当社子会社の体制

- ・当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役(以下「事業担当取締役」といいます。)又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。
- ・当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス本部が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役、またはコンプライアンス本部に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。
- ・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

- エ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。
 - ・経営会議を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。
 - ・事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。
- オ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。
 - ・事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。
 - ・当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。
- カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
- キ. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
- ク. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
- ・重要会議で決議された事
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令違反及び定款違反に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上必要な事項
- b. 使用人は上記、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項」及び「重大な法令違反及び定款違反に関する事項」に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。
- ケ. 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
 - ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
 - ・事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する会議体において、当該子会社の状況について報告を行います。
 - ・コンプライアンス本部は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な内部通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。

コ．ク及びケの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。

サ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

シ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

ス．取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

セ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ソ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

タ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

B．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記A．の「ウ．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

C．役員の責任限定契約について

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	巽 一久	1968年1月4日生	1991年12月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2010年8月 日本スキー場開発(株)取締役 2011年6月 邦駐(上海)停車場管理有限公司董事 2011年12月 日本自動車サービス開発(株)取締役 2016年5月 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任) 2017年11月 日本からだ開発(株)取締役 2018年1月 日本駐車場開発札幌(株)取締役 2018年6月 (株)ロクヨン取締役(現任)	(注) 3	9,434,922
取締役 副社長	川村 憲司	1964年9月15日生	1999年3月 当社入社 1999年10月 当社常務取締役 2007年10月 当社取締役副社長(現任) 2009年6月 BMS(株)取締役 2010年8月 日本スキー場開発(株)取締役 2010年9月 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO(現任) 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. President and CEO 2011年1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.Director 2011年6月 邦駐(上海)停車場管理有限公司 董事(現任) 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO(現任) 2015年3月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Director 2015年10月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. President and CEO 2017年11月 日本からだ開発(株)取締役 2017年12月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director(現任) 2018年10月 日本スキー場開発(株)取締役(現任) 2018年12月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. Founder &Chairman(現任) 2019年4月 日本からだ開発(株)代表取締役社長 2019年10月 同社取締役(現任) 2020年1月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA President Director(現任)	(注) 3	7,147,275

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 コンプライアンス 本部長	石原 毅	1954年4月29日生	2014年1月 当社入社 2015年5月 当社コンプライアンス本部長(現任) 2015年10月 日本スキー場開発(株)監査役 2015年10月 当社取締役 2016年4月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. Director 2016年7月 NPD USA LTD. Director and Secretary 2016年10月 当社常務取締役(現任) 2016年12月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris 2017年10月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショッ プ 監査役 2018年10月 日本テーマパーク開発(株)監査役(現任)	(注) 3	18,986
常務取締役 管理本部長	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 当社入社 2011年12月 日本自動車サービス開発(株) 代表取締役社長 2014年8月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショッ プ取締役(現任) 2016年7月 NPD USA LTD. Director and President 2016年10月 当社取締役 2018年6月 (株)ロクヨン取締役 2018年10月 当社常務取締役(現任) 2018年10月 日本自動車サービス開発(株) 取締役(現任) 2018年11月 当社管理本部長(現任) 2018年11月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Director(現任) 2018年11月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director(現任) 2019年1月 邦駐(上海)停車場管理有限公司監事 2019年4月 臺灣日駐開發股份有限公司監察人 2019年9月 NPD Korea Co.,Ltd. 監事 2020年1月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris(現任) 2020年8月 藤和那須リゾート(株)監査役(現任)	(注) 3	54,668
取締役 東日本 本部長	岡本 圭司	1980年4月29日生	2003年4月 当社入社 2016年3月 当社近畿本部長 2018年1月 日本駐車場開発札幌(株)取締役(現任) 2018年5月 当社東日本本部長(現任) 2018年10月 当社取締役(現任) 2019年10月 日本からだ開発(株)取締役(現任)	(注) 3	37,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 人事総務部長	グリーン エリック幸太郎	1990年3月5日生	2017年5月 (株)ティール・シー・ケー・ワークショッ プ 入社 2018年4月 日本からだ開発(株) 出向 2018年10月 当社転籍 2019年8月 当社人事総務部長(現任) 2019年10月 当社取締役(現任)	(注)3	6,954
取締役	窪田 礼子	1984年8月29日生	2007年4月 (株)ノエル 入社 2009年1月 当社 入社 2014年8月 日本自動車サービス開発(株) 出向 2015年10月 同社取締役(現任) 2020年10月 当社取締役(現任)	(注)3	18,539
取締役	藤井 英介	1965年4月25日生	1989年4月 第一不動産(株)入社 1999年4月 (株)クリード入社 2000年4月 同社取締役不動産事業部長 2001年6月 クリード不動産投資顧問(株) 代表取締役社長 2002年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株))入社 2005年4月 ケネディクス(株)執行役員 不動産投資顧問事業本部長 2005年6月 タッチストーン・キャピタル・マネー ジメント(株)取締役 2007年2月 ケネディクス・リート・マネジメント (株)(現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役 2007年3月 パシフィック債権回収(株)取締役 2008年4月 ケネディクス(株)上席執行役員 投資事業部長兼開発事業部長 2010年11月 (株)サファリ・キャピタル 代表取締役(現任) 2017年10月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 真路	1952年6月6日生	1976年4月 三菱地所㈱入社 2003年4月 三菱地所コミュニティサービス㈱(現三菱地所コミュニティ㈱)取締役副社長 2006年4月 三菱地所㈱資産開発事業本部 資産開発事業本部長 2007年4月 同社執行役員資産開発事業部長 2008年4月 同社執行役員都市開発事業部長 2010年4月 同社常務執行役員 住宅企画業務部、パートナー事業部、賃貸住宅事業部、商品企画部、余暇事業室担当 2010年6月 同社取締役 2011年1月 同社取締役常務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社専務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表執行役執行役専務 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社顧問(現任) 2017年6月 ㈱東京流通センター 代表取締役社長(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	松本 保範	1962年7月9日生	1985年4月 青山監査法人入所 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年7月 同所社員 2002年11月 トーマツベンチャーサポート㈱ 代表取締役社長 2005年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2008年10月 同所北関東事務所長(現さいたま事務所) 2010年10月 同所トータルサービス2部長 2013年10月 同所トータルサービス事業部長 2017年7月 松本保範公認会計士事務所開設(現任) 2018年3月 メディカル・データ・ビジョン㈱ 監査役(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	海老名 利雄	1945年2月2日生	1963年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入 社 1995年3月 同社建設システム営業本部経理部長 2001年4月 アジア松下電器(株)取締役経理部長 2002年6月 松下電器産業(株)本社監査グループ 2004年10月 当社社外監査役(常勤)(現任) 2005年12月 日本スキー場開発(株)監査役 2011年6月 邦駐(上海)停車場管理有限公司監事 2020年4月 (株)ロクヨン監査役(現任)	(注) 4	132,270
常勤監査役	平野 満	1962年11月23日生	1984年4月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年6月 同所社員 2007年6月 同所代表社員(現パートナー) 2010年10月 同所東京監査本部 東京監査Cグループ部門長 2013年10月 同所監査事業本部 東京監査事業本部業務管理担当 2020年8月 平野満公認会計士事務所所長(現任) 2020年10月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	中嶋 勝規	1973年7月19日生	2001年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2007年9月 アクト大阪法律事務所開設(現任) 2007年10月 当社監査役(現任) 2013年10月 日本スキー場開発(株)監査役	(注) 4	0
監査役	中山 隆一郎	1970年8月29日生	2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年2月 公認会計士中山隆一郎事務所所長(現 任) 2012年3月 ソルーション・ジャパン(株)監査役 2015年5月 (株)ビジネスアドバイザー 代表取締役(現任) 2015年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	0
計					16,851,568

- (注) 1 藤井英介氏、小野真路氏、松本保範氏は、社外取締役であります。
 2 海老名利雄氏、平野満氏、中嶋勝規氏、中山隆一郎氏は、社外監査役であります。
 3 2020年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2020年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2019年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

独立性に関する基準・方針

A. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係(役員報酬以外)、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。

B. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであり、全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

氏名	当社との関係	選任している理由
藤井 英介	藤井英介氏は、株式の過半数を所有する㈱サファリ・キャピタルの代表取締役を務めており、当社は同社の株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏及び同社と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
小野 真路	小野真路氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三菱地所㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
松本 保範	松本保範氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	監査業務における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
海老名 利雄	海老名利雄氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

平野 満	平野満氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制にいかしてもらおうべく社外監査役に選任しております。
中嶋 勝規	中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。
中山 隆一郎	中山隆一郎氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制にいかしてもらおうべく社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、独立性を有した4名の社外監査役で構成されており、松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役及び松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)において海外での企業経営の豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

B. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
海老名 利雄	13	13
中嶋 勝規	13	13
木元 哲	13	7
中山 隆一郎	13	13

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明しております。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(専任人員2名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。これら3つの監査機能は、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告が行われております。

③ 会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

2002年7月期以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 茂木浩之

指定有限責任社員・業務執行社員 水野博嗣

D. 監査業務に関する補助者

公認会計士 7名 その他 8名

E. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	40,970	3,180
連結子会社	39,500	4,000	43,000	—
計	74,500	4,000	83,970	3,180

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言に係るものです。

また、連結子会社における被監査業務の内容は、会計指導及び助言業務に係るものです。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte に対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は4,271千円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte に対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は3,807千円であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことあります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2014年10月30日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内(当該定めに係る員数は15名)と定められております。また、監査役の報酬限度額は、2000年10月27日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内(当該定めに係る員数は4名)と定められております。

当社の役員の報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役副社長 川村 憲司、常務取締役 渥美 謙介、社外取締役 松本 保範で構成されている報酬委員会において株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定しております。なお、当事業年度における報酬委員会の主な活動として、本委員会を1回開催し、取締役の現在の水準の妥当性や取締役報酬の増減額等について議論を行いました。

監査役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

A. 取締役の報酬の基本方針

- ・取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- ・取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性の観点から原則付与しない。
- ・取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- ・年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

B. 監査役の報酬の基本方針

- ・監査役の報酬は、原則として、基本報酬で構成する。
- ・監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定する。
- ・監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,995	148,995	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27,900	27,900	—	—	—	9

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、適時、経営会議において、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。この検証の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めないなど保有意義が認められなくなった銘柄については、順次処分を検討しております。

B. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	13,100
非上場株式以外の株式	1	2,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	2,000	2,000	駐車場事業で同社と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	2,460	3,214		

D. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	26,278	1	81,440
非上場株式以外の株式	3	763,872	3	803,155

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	29,817	1,135	△100,925

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,716,814	16,484,138
売掛金	615,838	578,004
たな卸資産	※2 278,328	※2 332,312
前渡金	275,251	297,135
前払費用	291,279	255,963
短期貸付金	26,969	25,517
その他	337,108	610,666
貸倒引当金	△3,830	△4,798
流動資産合計	13,537,759	18,578,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,569,482	5,461,731
減価償却累計額	※4 △1,648,879	※4 △2,018,800
建物及び構築物（純額）	2,920,603	3,442,930
機械及び装置	2,556,751	2,875,155
減価償却累計額	※4 △1,244,612	※4 △1,524,457
機械及び装置（純額）	1,312,138	1,350,697
車両運搬具	1,051,980	1,232,567
減価償却累計額	※4 △593,349	※4 △732,142
車両運搬具（純額）	458,631	500,424
工具、器具及び備品	1,640,305	1,850,588
減価償却累計額	※4 △1,056,357	※4 △1,266,335
工具、器具及び備品（純額）	583,948	584,253
土地	2,742,302	3,169,772
建設仮勘定	117,886	265,322
有形固定資産合計	8,135,510	9,313,402
無形固定資産		
のれん	16,743	57,753
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	164,585	171,742
その他	11,073	2,022
無形固定資産合計	218,402	257,518
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 984,945	※1 895,020
長期貸付金	—	95,100
敷金及び保証金	560,569	579,384
繰延税金資産	940,792	665,759
その他	274,622	326,950
貸倒引当金	△14,968	△107,868
投資その他の資産合計	2,745,960	2,454,346
固定資産合計	11,099,873	12,025,267
資産合計	24,637,632	30,604,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,246	439,804
短期借入金	—	1,378,000
1年内返済予定の長期借入金	1,799,996	608,656
リース債務	130,493	134,680
未払金	386,078	578,275
未払費用	332,102	375,978
未払法人税等	479,152	411,414
未払消費税等	198,150	315,786
前受金	861,363	985,701
預り金	415,550	413,090
企業結合に係る特定勘定	※3 78,082	※3 113,908
その他	21,335	10,786
流動負債合計	4,970,552	5,766,081
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	4,000,006	10,107,550
リース債務	271,193	244,932
長期預り保証金	992,806	1,082,925
繰延税金負債	8,158	6,908
退職給付に係る負債	14,112	12,248
役員退職慰労引当金	2,792	2,230
企業結合に係る特定勘定	※3 1,899,052	※3 1,765,154
資産除去債務	61,582	62,111
その他	3,736	997
固定負債合計	7,753,442	13,785,057
負債合計	12,723,995	19,551,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金	622,137	617,433
利益剰余金	9,583,138	9,370,124
自己株式	△1,659,988	△2,077,215
株主資本合計	9,244,508	8,609,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△43,375	△70,258
為替換算調整勘定	△77,102	△141,540
その他の包括利益累計額合計	△120,478	△211,798
新株予約権	499,526	528,769
非支配株主持分	2,290,081	2,126,533
純資産合計	11,913,637	11,053,069
負債純資産合計	24,637,632	30,604,207

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	24,381,599	22,979,793
売上原価	14,759,356	14,870,838
売上総利益	9,622,243	8,108,955
販売費及び一般管理費	※1 5,464,372	※1 5,436,178
営業利益	4,157,870	2,672,776
営業外収益		
受取利息	33,316	13,086
受取配当金	47,996	30,230
投資有価証券売却益	26,996	11,543
投資事業組合運用益	3,635	29,581
為替差益	53,853	—
助成金収入	—	68,836
貸倒引当金戻入額	3,352	1,100
その他	69,773	66,368
営業外収益合計	238,924	220,748
営業外費用		
支払利息	49,178	54,842
投資有価証券売却損	130,880	10,407
為替差損	—	29,800
その他	64,354	57,113
営業外費用合計	244,413	152,164
経常利益	4,152,380	2,741,361
特別利益		
固定資産売却益	※2 6,803	※2 376,804
その他	550	8,943
特別利益合計	7,353	385,747
特別損失		
固定資産売却損	※3 173	※3 19
固定資産除却損	※4 48,769	※4 83,847
投資有価証券評価損	11,748	59,422
減損損失	※5 134,876	※5 273,960
災害損失引当金繰入額	3,382	—
災害による損失	4,114	1,032
解約違約金	—	62,237
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※6 42,505
その他	14,421	—
特別損失合計	217,486	523,024
税金等調整前当期純利益	3,942,248	2,604,084
法人税、住民税及び事業税	1,075,085	1,033,771
法人税等調整額	△169,403	276,181
法人税等合計	905,681	1,309,953
当期純利益	3,036,566	1,294,131
非支配株主に帰属する当期純利益	212,650	92,283
親会社株主に帰属する当期純利益	2,823,916	1,201,847

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月 31 日)
当期純利益	3,036,566	1,294,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,016	△26,882
為替換算調整勘定	△5,253	△65,674
その他の包括利益合計	※ 26,762	※ △92,557
包括利益	3,063,329	1,201,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,846,855	1,110,527
非支配株主に係る包括利益	216,474	91,046

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	560,354	8,108,754	△791,967	8,576,362
当期変動額					
剰余金の配当			△1,349,532		△1,349,532
親会社株主に帰属する当期純利益			2,823,916		2,823,916
自己株式の取得				△994,029	△994,029
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		49,068		126,009	175,077
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		12,714			12,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	61,783	1,474,383	△868,020	668,146
当期末残高	699,221	622,137	9,583,138	△1,659,988	9,244,508

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△75,391	△6,880	△82,272	409,992	2,088,156	10,992,238
当期変動額						
剰余金の配当						△1,349,532
親会社株主に帰属する当期純利益						2,823,916
自己株式の取得						△994,029
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						175,077
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						12,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,016	△70,221	△38,205	89,533	201,924	253,252
当期変動額合計	32,016	△70,221	△38,205	89,533	201,924	921,399
当期末残高	△43,375	△77,102	△120,478	499,526	2,290,081	11,913,637

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	622,137	9,583,138	△1,659,988	9,244,508
当期変動額					
剰余金の配当			△1,414,861		△1,414,861
親会社株主に帰属する当期純利益			1,201,847		1,201,847
自己株式の取得				△499,990	△499,990
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		23,244		82,762	106,007
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△33,962			△33,962
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		6,015			6,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,703	△213,014	△417,227	△634,944
当期末残高	699,221	617,433	9,370,124	△2,077,215	8,609,563

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△43,375	△77,102	△120,478	499,526	2,290,081	11,913,637
当期変動額						
剰余金の配当						△1,414,861
親会社株主に帰属する当期純利益						1,201,847
自己株式の取得						△499,990
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						106,007
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						△33,962
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						6,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,882	△64,437	△91,320	29,243	△163,547	△225,623
当期変動額合計	△26,882	△64,437	△91,320	29,243	△163,547	△860,568
当期末残高	△70,258	△141,540	△211,798	528,769	2,126,533	11,053,069

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,942,248	2,604,084
減価償却費	904,275	1,057,030
減損損失	134,876	273,960
のれん償却額	59,976	19,322
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,798	△3,382
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,082	58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,324	△1,201
企業結合に係る特定勘定の増減額 (△は減少)	△108,329	△98,072
固定資産売却損益 (△は益)	△6,630	△376,784
固定資産除却損	48,769	83,847
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,748	59,422
投資事業組合運用損益 (△は益)	△3,635	△29,581
投資有価証券売却損益 (△は益)	103,884	△1,135
株式報酬費用	121,102	—
受取利息及び受取配当金	△81,313	△43,317
支払利息	49,178	54,842
為替差損益 (△は益)	△53,701	29,834
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,839	32,192
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,526	18,187
前払費用の増減額 (△は増加)	△60,275	58,453
前渡金の増減額 (△は増加)	11,296	△109
差入保証金の増減額 (△は増加)	△34,313	△36,558
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,440	161,120
前受金の増減額 (△は減少)	73,108	162,671
未払金の増減額 (△は減少)	△8,237	△7,543
預り金の増減額 (△は減少)	△5,925	13,521
預り保証金の増減額 (△は減少)	88,195	93,510
未払費用の増減額 (△は減少)	46,327	22,303
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,250	111,379
その他	△87,298	△298,708
小計	5,073,879	3,959,347
利息及び配当金の受取額	72,404	86,811
利息の支払額	△52,752	△61,819
法人税等の還付額	89,707	73,086
法人税等の支払額	△1,006,541	△1,083,176
保険金の受取額	10,362	6,457
災害損失の支払額	△4,114	△764
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,182,946	2,979,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,221,151	△2,528,942
有形固定資産の売却による収入	10,528	521,622
無形固定資産の取得による支出	△105,776	△62,011
投資有価証券の取得による支出	△19,655	△153,444
投資有価証券の売却による収入	429,077	149,151
投資有価証券の償還による収入	40,647	—
定期預金の純増減額（△は増加）	40,904	1,018,158
短期貸付金の純増減額（△は増加）	2,352	—
保険積立金の解約による収入	138,753	—
敷金の差入による支出	△47,885	△8,141
敷金の回収による収入	12,434	17,125
長期貸付けによる支出	—	△1,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 95,024
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △83,328
その他	△33,604	△146,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,753,374	△1,181,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	570,000	1,978,000
短期借入金の返済による支出	△570,000	△680,000
長期借入れによる収入	200,000	6,736,172
長期借入金の返済による支出	△179,998	△1,851,046
自己株式の取得による支出	△994,029	△499,990
自己株式の処分による収入	143,508	86,831
子会社の自己株式の取得による支出	—	△102,045
リース債務の返済による支出	△174,471	△143,776
セール・アンド・リースバックによる収入	4,989	2,147
配当金の支払額	△1,349,532	△1,414,861
非支配株主への配当金の支払額	△1,500	△5,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,351,034	4,106,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,262	△102,197
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	73,275	5,802,028
現金及び現金同等物の期首残高	10,538,952	10,612,227
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,612,227	※1 16,414,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発株式会社

株式会社鹿島槍

株式会社北志賀竜王

川場リゾート株式会社

白馬観光開発株式会社

梅池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

株式会社スパイシー

めいほう高原開発株式会社

株式会社ハーレススキーリゾート

日本自動車サービス開発株式会社

日本駐車場開発札幌株式会社

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.

NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.

邦駐(上海)停車場管理有限公司

NPD KOREA CO., LTD.

PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA

臺灣日駐開發股份有限公司

日本テーマパーク開発株式会社

藤和那須リゾート株式会社

那須興業株式会社

株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ

株式会社Geekout

日本からだ開発株式会社

株式会社ロクヨン

当連結会計年度より、当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が那須興業株式会社の発行済株式総数の100.0%を取得したため、連結子会社の範囲に含めております。また、信越索道メンテナンス株式会社については、所有株式の全てを売却したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

① 主要な会社等の名称

SIAM CLIENT SERVICES CO., LTD.

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、邦駐(上海)停車場管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ)商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ)販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械及び装置	2～18年
車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ 一般債権

貸倒実績率によっております。

ロ 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り(5年)、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なもののについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125号において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実

について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注１－２）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年７月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社グループの一部子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で急速に感染拡大し、世界的に経済活動の停滞を招いております。当社グループにおいても施設の稼働や来場動向などが変化しており、今後の新型コロナウイルス感染症による影響の収束時期等によっては、保有資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、当期末から１～２年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
投資有価証券(株式)	67千円	63千円

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
商品	75,935千円	84,866千円
販売用不動産	89,760	112,108
原材料及び貯蔵品	101,224	126,920
未成工事支出金	11,407	8,416

※3 企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
企業結合に係る特定勘定	1,977,135千円	1,879,062千円

(注) 当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が藤和那須リゾート株式会社の株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される修繕費等を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

※4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
給与手当	1,207,232千円	1,346,174千円
委託サービス費	440,025千円	455,218千円
役員報酬	565,719千円	567,463千円

(表示方法の変更)

当連結会計年度よりスキー場事業において、事業損益管理を見直し、従来、「販売費及び一般管理費」として計上していた人件費等を含めた諸経費一部を、「売上原価」として表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額のうち「給与手当」422,855千円及び「委託サービス費」335,199千円を「売上原価」へ組み替えております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物及び構築物	－千円	107,985千円
機械及び装置	190	－
車両運搬具	2,194	362
工具、器具及び備品	－	947
土地	4,418	267,509
計	6,803	376,804

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
工具、器具及び備品	173千円	19千円
計	173	19

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物及び構築物	6,966千円	77,549千円
機械及び装置	30,105	2,000
車両運搬具	5,446	0
工具、器具及び備品	5,688	1,410
ソフトウェア	135	2,887
その他	428	－
計	48,769	83,847

※5 前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
駐車場事業 東京都千代田区他2件	ポイントパーク用設備 駐車場設備	工具、器具及び備品 ソフトウェア	20,063千円
スキー場事業 長野県大町市他1件	スキー場設備 飲食店設備	建物及び構築物 土地 他	68,116千円
テーマパーク事業 栃木県那須郡那須町1件	テーマパーク設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品	46,697千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

前連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（134,876千円）として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

駐車場事業 20,063千円（内、工具、器具及び備品18,420千円、ソフトウェア1,642千円）

スキー場事業 68,116千円（内、建物及び構築物17,103千円、土地48,874千円、その他2,139千円）

テーマパーク事業 46,697千円（内、建物及び構築物41,200千円、器具及び備品5,496千円）

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
スキー場事業 長野県大町市他2件	スキー場設備	建物及び構築物 機械及び装置 他	138,809千円
その他事業 京都府京都市東山区他1件	その他事業設備	建物 工具、器具及び備品	135,151千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（273,960千円）として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

スキー場事業 138,809千円（内、建物及び構築物108,538千円、機械及び装置17,064千円、工具、器具及び備品8,316千円、その他4,889千円）

その他事業 135,151千円（内、建物及び構築物133,384千円、器具及び備品1,766千円）

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

※6 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

テーマパーク事業で発生した栃木県からの休業要請による休業期間中の人件費18,399千円、減価償却費16,354千円、イベントキャンセル費7,751千円となっております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△57,738千円	△37,611千円
組替調整額	103,884	△1,135
税効果調整前	46,146	△38,746
税効果額	△14,129	11,864
その他有価証券評価差額金	32,016	△26,882
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5,253	△65,674
その他の包括利益合計	26,762	△92,557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注)1、2	11,015,526	5,800,039	1,325,600	15,489,965
合計	11,015,526	5,800,039	1,325,600	15,489,965

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得によるもの5,800,000株、単元未満株式の買取によるもの39株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,325,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	35,687
	2015年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	90,662
	2016年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	79,389
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	107,299
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	118,516
	2018年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	14,720
連結子会社	2015年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	25,980
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	27,270
合計		—	—	—	—	—	499,526

(注) 1. 提出会社の2017年及び2018年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 連結子会社の2017年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	1,349,532	4.00	2018年7月31日	2018年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	1,414,861	利益剰余金	4.25	2019年7月31日	2019年10月25日

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	15,489,965	2,849,300	715,700	17,623,565
合計	15,489,965	2,849,300	715,700	17,623,565

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得によるもの2,849,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少715,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	22,807
	2015年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	88,977
	2016年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	74,778
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	105,819
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	140,139
	2018年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	37,541
連結子会社	2015年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	25,980
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	32,725
合計		—	—	—	—	—	528,769

(注) 1. 提出会社の2018年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	1,414,861	4.25	2019年7月31日	2019年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	1,488,487	利益剰余金	4.50	2020年7月31日	2020年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	11,716,814千円	16,484,138千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,104,586	△69,882
現金及び現金同等物	10,612,227	16,414,255

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が株式の取得により新たに那須興業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	163,123千円
固定資産	99,785千円
のれん	41,171千円
流動負債	△229,303千円
固定負債	△74,778千円
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	△95,024千円
差引：那須興業(株)取得による収入	95,024千円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が株式の売却により、信越索道メンテナンス(株)が連結子会社から除外されたことに伴う株式売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	211,900千円
固定資産	4,013千円
流動負債	△1,426千円
非支配株主持分	△102,412千円
子会社株式売却益	8,943千円
株式の売却価額	121,019千円
現金及び現金同等物	△204,347千円
差引：信越索道メンテナンス(株)売却による支出	△83,328千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、社債、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,716,814	11,716,814	—
(2) 売掛金	615,838		
貸倒引当金(*1)	△483		
	615,355	615,355	—
(3) 短期貸付金	26,969		
貸倒引当金(*1)	△3,347		
	23,621	23,621	—
(4) 投資有価証券(*2)	806,369	806,369	—
(5) 長期貸付金	—		
貸倒引当金(*1)	—		
	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	560,569		
貸倒引当金(*1)	△14,968		
	545,600	552,610	7,010
資産計	13,707,760	13,714,771	7,010
(7) 買掛金	268,246	268,246	—
(8) 短期借入金	—	—	—
(9) リース債務(*3)	401,686	401,235	△451
(10) 未払金	386,078	386,078	—
(11) 未払法人税等	479,152	479,152	—
(12) 未払消費税等	198,150	198,150	—
(13) 預り金	415,550	415,550	—
(14) 社債	500,000	504,379	4,379
(15) 長期借入金(*4)	5,800,002	5,823,630	23,628
(16) 長期預り保証金	992,806	998,893	6,087
負債計	9,441,674	9,475,318	33,643
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、短期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,484,138	16,484,138	—
(2) 売掛金	578,004		
貸倒引当金(*1)	△1,373		
	576,630	576,630	—
(3) 短期貸付金	25,517		
貸倒引当金(*1)	△3,424		
	22,092	22,092	—
(4) 投資有価証券(*2)	766,332	766,332	—
(5) 長期貸付金	95,100		
貸倒引当金(*1)	△94,000		
	1,100	1,099	△0
(6) 敷金及び保証金	579,384		
貸倒引当金(*1)	△13,868		
	565,516	569,068	3,552
資産計	18,415,811	18,419,362	3,551
(7) 買掛金	439,804	439,804	—
(8) 短期借入金	1,378,000	1,378,000	—
(9) リース債務(*3)	379,612	381,918	2,306
(10) 未払金	578,275	578,275	—
(11) 未払法人税等	411,414	411,414	—
(12) 未払消費税等	315,786	315,786	—
(13) 預り金	413,090	413,090	—
(14) 社債	500,000	504,157	4,157
(15) 長期借入金(*4)	10,716,206	10,728,770	12,564
(16) 長期預り保証金	1,082,925	1,087,592	4,667
負債計	16,215,114	16,238,810	23,695
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券、(5) 長期貸付金

これらの時価について、株式は取引所の価額を参考にし、貸付は国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等、(13) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務、(15) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 社債

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
非上場株式	174,020	128,125
投資事業有限責任組合	4,555	562

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,716,814	—	—	—
売掛金	615,838	—	—	—
短期貸付金	26,969	—	—	—
合計	12,359,622	—	—	—

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,484,138	—	—	—
売掛金	578,004	—	—	—
短期貸付金	25,517	—	—	—
合計	17,087,660	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	130,493	76,981	66,748	56,382	33,105	37,976
社債	—	—	—	—	—	500,000
長期借入金	1,799,996	499,996	1,939,996	39,996	20,018	1,500,000
合計	1,930,489	576,977	2,006,744	96,378	53,123	2,037,976

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,378,000	—	—	—	—	—
リース債務	134,680	71,509	60,546	47,212	27,786	37,876
社債	—	—	—	—	—	500,000
長期借入金	608,656	2,068,696	1,373,616	473,678	2,088,660	4,102,900
合計	2,121,336	2,140,205	1,434,162	520,890	2,116,446	4,640,776

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	317,091	304,699	12,391
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	317,091	304,699	12,391
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	489,278	562,899	△73,621
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	489,278	562,899	△73,621
合計		806,369	867,598	△61,229

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額174,020千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額4,555千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	766,332	867,598	△101,265
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	766,332	867,598	△101,265
合計		766,332	867,598	△101,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128,125千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額562千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	429,343	26,996	130,880
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	429,343	26,996	130,880

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	149,151	11,543	10,407
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	149,151	11,543	10,407

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

有価証券について11,748千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

有価証券について59,422千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000,000	300,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300,000	300,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,158千円
退職給付費用	9,353
退職給付の支払額	△3,981
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	—
為替換算調整額	△418
退職給付に係る負債の期末残高	14,112

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	14,112千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,112
退職給付に係る負債	14,112千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,112

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,353千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	41,440千円
特定退職金共済制度掛金	3,354
中小企業退職金共済制度掛金	7,706
合計	52,501

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	14,112千円
退職給付費用	7,177
退職給付の支払額	△6,771
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	—
為替換算調整額	△2,269
退職給付に係る負債の期末残高	12,248

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	12,248千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,248
退職給付に係る負債	12,248千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,248

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,177千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	40,953千円
特定退職金共済制度掛金	3,352
中小企業退職金共済制度掛金	8,021
合計	52,327

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	121,102	48,419

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2014年7月期	2015年7月期	2016年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役1名	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社子会社取締役9名	当社取締役 7名 当社従業員 7名 当社子会社取締役14名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	2014年3月13日	2015年3月3日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 3	自 2016年3月1日 至 2020年10月31日	自 2017年3月4日 至 2021年10月31日	自 2018年7月30日 至 2022年10月31日

	2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 9名 当社従業員 6名 当社子会社取締役13名	当社取締役 8名 当社従業員 8名 当社子会社取締役12名	当社取締役 8名 当社従業員 9名 当社子会社取締役16名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 3,000,000株	普通株式 2,855,000株	普通株式 2,860,000株
付与日	2017年2月6日	2017年12月25日	2018年12月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 3	自 2019年2月6日 至 2023年10月31日	自 2019年12月25日 至 2024年10月31日	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日

(注) 1. 2014年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

	2016年7月期	2018年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社連結子会社の 取締役 7名 当社連結子会社の 従業員 7名	当社連結子会社の 取締役 3名 当社連結子会社の 従業員 18名
ストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 80,000株	普通株式 78,400株
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間 (注) 3	自 2017年12月5日 至 2022年10月31日	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日

(注) 1. 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

(単位：株)

	2014年7月期	2015年7月期	2016年7月期	2017年7月期
付与日	2014年3月13日	2015年3月3日	2016年7月29日	2017年2月6日
権利確定前				
前連結 会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結 会計年度末残	1,427,500	2,718,400	2,706,300	3,000,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	515,200	46,800	153,700	—
失効	—	—	—	—
当連結 会計年度末残	912,300	2,671,600	2,552,600	3,000,000

	2018年7月期	2019年7月期
付与日	2017年12月25日	2018年12月25日
権利確定前		
前連結 会計年度末残	2,855,000	2,860,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,855,000	—
当連結 会計年度末残	—	2,860,000
権利確定後		
前連結 会計年度末残	—	—
権利確定	2,855,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結 会計年度末残	2,855,000	—

(注) 2014年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：株)

	2016年7月期	2018年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日
権利確定前		
前連結 会計年度末残	—	74,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	74,800
当連結 会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結 会計年度末残	80,000	—
権利確定	—	74,800
権利行使	—	—
失効	—	—
当連結 会計年度末残	80,000	74,800

(注) 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報
提出会社

(単位：円)

	2014年7月期	2015年7月期	2016年7月期	2017年7月期
付与日	2014年3月13日	2015年3月3日	2016年7月29日	2017年2月6日
権利行使価格	117	147	128	167
権利行使時の 平均株価	164	166	171	—
公正な評価単価 (付与日)	25	36	30	37

	2018年7月期	2019年7月期
付与日	2017年12月25日	2018年12月25日
権利行使価格	194	165
権利行使時の 平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日)	52	17

(注) 2014年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：円)

	2016年7月期	2018年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日
権利行使価格	1,304	1,016
権利行使時の 平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日)	325	438

(注) 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションはありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,273,285千円	3,072,242千円
連結子会社の時価評価差額	1,928,128	1,843,827
棚卸資産評価損	1,239,074	1,201,338
税務上の繰越欠損金(注2)	941,514	941,740
企業結合に係る特定勘定	590,985	540,982
未払事業税	46,258	45,837
投資有価証券評価差額	19,143	31,007
その他	323,040	381,228
繰延税金資産小計	8,361,431	8,058,206
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△790,447	△917,482
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△6,630,190	△6,474,964
評価性引当額小計(注1)	△7,420,638	△7,392,447
繰延税金資産合計	940,792	665,759
繰延税金負債		
連結子会社の連結納税開始に伴う 土地評価損	△8,158	△6,908
合計	△8,158	△6,908
繰延税金資産の純額	932,633	658,850

(注) 1. 評価性引当額が、28,191千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、減損損失に係る評価性引当額が減少したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	223,069	50,270	92,105	21,640	121,246	433,183	941,514
評価性引当額	△179,866	△30,627	△69,967	△21,640	△70,143	△418,202	△790,447
繰延税金資産	43,202	19,642	22,137	—	51,103	14,980	(b) 151,067

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金941,514千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産151,067千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	58,505	91,948	5,067	208,681	203,471	374,066	941,740
評価性引当額	△44,987	△91,948	△5,067	△208,681	△203,471	△363,325	△917,482
繰延税金資産	13,517	—	—	—	—	10,740	(b) 24,257

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金941,740千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産24,257千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.8	1.2
税額控除	△0.1	△0.1
連結子会社との税率差異	1.3	2.3
評価性引当額の増減額	△11.6	8.2
のれん償却費	0.5	0.2
連結修正による影響	△0.1	6.2
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	50.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「連結修正による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた0.2%は、「連結修正による影響」△0.1%、「その他」0.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 那須興業株式会社

事業の内容 那須高原りんどう湖ファミリー牧場

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおけるテーマパーク・遊園地事業の収益基盤を早期に確立するため。

(3) 企業結合日

2020年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した株式の数

普通株式 88,000株

(7) 取得した議決権比率

100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年5月1日から2020年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1 円
取得原価		1 円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

買収に係る弁護士報酬・その他調査費用等 3,522千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

60,332千円

(2) 発生原因

那須興業株式会社の企業結合時の時価純資産が取得価格を下回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	163,123千円
固定資産	99,785千円
資産合計	262,909千円
流動負債	229,303千円
固定負債	74,778千円
負債合計	304,081千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	865,506千円
経常利益	△104,083千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△133,101千円

(概算値の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、宮城県、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場施設(土地を含む)、賃貸用の住宅及び店舗ビル(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は225,821千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は232,861千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,021,684	2,704,689
	期中増減額	683,004	△121,546
	期末残高	2,704,689	2,583,142
期末時価		2,987,940	3,060,841

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は賃貸用の住宅及び店舗ビルの取得等(731,811千円)であり、減少額は減価償却費等(48,806千円)であります。当連結会計年度の増加額は賃貸用の住宅及び店舗ビルの取得等(320,972千円)であり、減少額は事業用資産への区分変更に伴う減額・減価償却費等(442,519千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う「駐車場事業」、スキー場の運営及び取得を行う「スキー場事業」、テーマパークの運営及び取得を行う「テーマパーク事業」を行っております。

したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」、「スキー場事業」及び「テーマパーク事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,877,735	6,599,588	3,337,609	23,814,933
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,648	29,016	5,236	52,901
計	13,896,384	6,628,604	3,342,846	23,867,835
セグメント利益又は損失(△)	3,331,858	629,782	603,205	4,564,846
セグメント資産	3,554,617	4,507,791	1,744,277	9,806,687
その他の項目				
減価償却費	234,342	495,362	108,905	838,610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	259,644	1,025,626	547,559	1,832,830

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	566,666	24,381,599	—	24,381,599
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,455	58,357	△58,357	—
計	572,122	24,439,957	△58,357	24,381,599
セグメント利益又は損失(△)	109,778	4,674,625	△516,755	4,157,870
セグメント資産	1,836,999	11,643,687	12,993,945	24,637,632
その他の項目				
減価償却費	57,077	895,688	8,587	904,275
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	805,235	2,638,066	19,681	2,657,747

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△516,755千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。
3. セグメント資産の調整額は12,993,945千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,921,159	6,063,487	2,492,424	22,477,071
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,942	—	19,283	36,226
計	13,938,102	6,063,487	2,511,708	22,513,297
セグメント利益又は損失(△)	2,947,172	317,279	△217,557	3,046,894
セグメント資産	3,604,590	4,601,108	2,786,658	10,992,357
その他の項目				
減価償却費	250,182	542,397	186,372	978,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	225,702	1,067,492	955,778	2,248,973

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	502,722	22,979,793	—	22,979,793
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,363	49,589	△49,589	—
計	516,085	23,029,383	△49,589	22,979,793
セグメント利益又は損失(△)	40,078	3,086,972	△414,196	2,672,776
セグメント資産	1,911,946	12,904,304	17,699,903	30,604,207
その他の項目				
減価償却費	68,725	1,047,678	9,352	1,057,030
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	332,319	2,581,292	12,480	2,593,772

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△414,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は17,699,903千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	20,063	68,116	46,697	134,876

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	—	134,876	—	134,876

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	—	138,809	—	138,809

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	135,151	273,960	—	273,960

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	60,522	—	60,522
当期末残高	—	18,382	—	18,382

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	11,506	72,028	△12,052	59,976
当期末残高	7,670	26,053	△9,310	16,743

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	16,852	3,016	19,869
当期末残高	—	1,530	57,316	58,846

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	7,670	27,540	△8,217	19,322
当期末残高	—	58,846	△1,092	57,753

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 29.6	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 29.8	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石原毅	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,993	—	—
役員	小野大三郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権 の行使 (注2)	11,989	—	—

(注) 1. 2015年10月29日開催の定時株主総会決議及び2016年7月9日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 2012年10月25日開催の定時株主総会決議及び2013年1月11日開催の取締役会決議並びに2013年10月25日開催の定時株主総会決議及び2014年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	巽一久	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 2.9	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,407	—	—
役員	川村憲司	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 2.2	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,992	—	—
							関係会社株 式の追加取 得(注2)	50,625	—	—
役員	石原毅	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権 の行使 (注3)	11,993	—	—

- (注) 1. 2013年10月25日開催の定時株主総会決議及び2014年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 当社が取締役副社長川村憲司から取得した関係会社株式追加取得の取引条件は、純資産価格にて決定しております。
3. 2015年10月29日開催の定時株主総会決議及び2016年7月9日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社役員	鈴木周平	—	—	日本スキー 場開発(株)代 表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,989	—	—
重要な 子会社役員	松尾秀昭	—	—	日本自動車 サービス開 発(株)取締役	(被所有) 直接 0.3	—	新株予約権 の行使 (注1)	15,505	—	—
重要な 子会社役員	島田厚	—	—	NIPPON PARKING DEVELOPME NT (THAILAND) CO. LTD. Director	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権 の行使 (注2)	17,920	—	—
重要な 子会社役員	寺島裕希	—	—	PT. NPDSOLUTIO NS INDONESIA President/Director	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権 の行使 (注3)	11,700	—	—

- (注) 1. 2012年10月25日開催の定時株主総会決議及び2013年1月11日開催の取締役会決議並びに2013年10月25日開催の定時株主総会決議及び2014年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 2015年10月29日開催の定時株主総会決議及び2016年7月9日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 2013年10月25日開催の定時株主総会決議及び2014年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社役員	小野大三郎	—	—	(株)ロクヨン 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,992	—	—

- (注) 1. 2013年10月25日開催の定時株主総会決議及び2014年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 29.8	役員の 兼任1名	不動産の 販売 (注1)	26,259	—	—
							不動産仲 介手数料 (注1)	55,505	—	—
							不動産リ フォーム (注1)	18,211	—	—

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 29.8	役員の 兼任1名	不動産仲 介手数料 (注1)	2,209	—	—
							不動産リ フォーム (注1)	12,180	—	—
							不動産管 理委託料 (注1)	12,872	立替金	215

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり純資産額	27.41円	25.39円
1株当たり当期純利益	8.44円	3.63円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	8.41円	3.62円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,823,916千円	1,201,847千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,823,916千円	1,201,847千円
普通株式の期中平均株式数	334,390,437株	330,963,873株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	1,572,413株	665,869株
(うち新株予約権)	(1,572,413株)	(665,869株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年10月27日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 167円 2017年10月26日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,855,000株 行使価額 194円	2016年10月27日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 167円 2017年10月26日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,855,000株 行使価額 194円 2018年10月25日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,860,000株 行使価額 165円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期間
日本駐車場開発(株)	第2回 無担保社債	2015年 9月30日	500,000	500,000	0.79	なし	2025年 9月30日

(注) 1. 社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,378,000	0.6	—
1年以内返済予定の長期借入金	1,799,996	608,656	0.7	—
1年以内返済予定のリース債務	130,493	134,680	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	4,000,006	10,107,550	0.6	2021年～ 2027年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	271,193	244,932	—	2021年～ 2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,201,688	12,473,818	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,068,696	1,373,616	473,678	2,088,660
リース債務	71,509	60,546	47,212	27,786

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,755,906	12,241,218	18,693,682	22,979,793
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,115,630	2,246,081	2,963,624	2,604,084
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	828,966	1,507,632	1,560,730	1,201,847
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.50	4.55	4.71	3.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (△) (円)	2.50	2.05	0.16	△1.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,553,082	7,679,369
売掛金	194,164	188,974
たな卸資産	※1 286	※1 313
前渡金	130,496	138,455
前払費用	※2 95,479	※2 87,135
関係会社短期貸付金	88,900	35,427
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63,380	133,000
その他	※2 84,592	※2 81,004
貸倒引当金	△388	△434
流動資産合計	5,209,993	8,343,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	537,262	510,574
構築物	6,568	5,936
機械及び装置	1,258	838
車両運搬具	880	529
工具、器具及び備品	73,636	60,342
土地	833,995	833,995
有形固定資産合計	1,453,601	1,412,217
無形固定資産		
のれん	7,670	—
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	42,853	43,870
無形固定資産合計	76,524	69,870
投資その他の資産		
投資有価証券	905,464	806,273
関係会社株式	2,915,005	2,951,697
関係会社長期貸付金	1,925,000	2,212,580
敷金及び保証金	264,564	272,408
保険積立金	211,118	255,036
繰延税金資産	190,460	205,497
投資その他の資産合計	6,411,613	6,703,493
固定資産合計	7,941,739	8,185,582
資産合計	13,151,732	16,528,827

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,454	35,130
1年内返済予定の長期借入金	1,700,000	400,000
未払金 ※2	102,862	※2 123,494
未払費用	137,233	138,640
未払法人税等	148,232	53,754
未払消費税等	57,144	107,168
前受金	323,880	400,105
預り金 ※2	260,377	267,907
その他	15,102	※2 53,792
流動負債合計	2,801,288	1,579,994
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	3,800,000	8,400,000
リース債務	55,408	3,102
長期預り保証金	415,131	463,723
資産除去債務	61,582	62,111
固定負債合計	4,832,122	9,428,937
負債合計	7,633,411	11,008,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金		
資本準備金	547,704	547,704
その他資本剰余金	127,631	150,875
資本剰余金合計	675,335	698,579
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,398,852	5,797,503
利益剰余金合計	5,400,852	5,799,503
自己株式	△1,659,988	△2,077,215
株主資本合計	5,115,421	5,120,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43,375	△70,258
評価・換算差額等合計	△43,375	△70,258
新株予約権	446,275	470,064
純資産合計	5,518,320	5,519,895
負債純資産合計	13,151,732	16,528,827

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
売上高	※ 1 8,461,029	※ 1 8,074,347
売上原価	※ 1 5,068,821	※ 1 4,950,676
売上総利益	3,392,207	3,123,671
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,875,114	※ 1, ※ 2 1,838,288
営業利益	1,517,092	1,285,382
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 866,621	※ 1 1,106,076
投資有価証券売却益	24,366	11,543
投資事業組合運用益	—	29,581
為替差益	52,266	—
その他	34,085	7,206
営業外収益合計	977,339	1,154,408
営業外費用		
支払利息	44,868	45,995
社債利息	3,949	3,960
投資有価証券売却損	130,880	10,407
支払手数料	2,331	1,346
為替差損	—	28,150
その他	22,791	6,544
営業外費用合計	204,822	96,406
経常利益	2,289,610	2,343,385
特別利益		
関係会社清算益	—	23,409
固定資産売却益	※ 3 —	※ 3 414
特別利益合計	—	23,823
特別損失		
関係会社株式評価損	—	49,999
解約違約金	—	42,437
固定資産除却損	※ 4 8,503	※ 4 3,680
投資有価証券評価損	—	56,450
減損損失	1,841	—
特別損失合計	10,345	152,568
税引前当期純利益	2,279,265	2,214,640
法人税、住民税及び事業税	487,661	404,300
法人税等調整額	26,615	△3,172
法人税等合計	514,277	401,127
当期純利益	1,764,987	1,813,512

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		2,401,495	2,415,992
2 原価給与		1,733,950	1,694,238
3 外注人件費		443,616	382,066
4 その他		489,759	458,378
合計		5,068,821	4,950,676

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	78,563	626,267	2,000	4,983,397	4,985,397
当期変動額							
剰余金の配当						△1,349,532	△1,349,532
当期純利益						1,764,987	1,764,987
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			49,068	49,068			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	49,068	49,068	—	415,455	415,455
当期末残高	699,221	547,704	127,631	675,335	2,000	5,398,852	5,400,852

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△791,967	5,518,917	△75,391	372,579	5,816,105
当期変動額					
剰余金の配当		△1,349,532			△1,349,532
当期純利益		1,764,987			1,764,987
自己株式の取得	△994,029	△994,029			△994,029
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	126,009	175,077			175,077
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			32,016	73,696	105,712
当期変動額合計	△868,020	△403,496	32,016	73,696	△297,784
当期末残高	△1,659,988	5,115,421	△43,375	446,275	5,518,320

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	127,631	675,335	2,000	5,398,852	5,400,852
当期変動額							
剰余金の配当						△1,414,861	△1,414,861
当期純利益						1,813,512	1,813,512
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			23,244	23,244			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	23,244	23,244	—	398,650	398,650
当期末残高	699,221	547,704	150,875	698,579	2,000	5,797,503	5,799,503

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△1,659,988	5,115,421	△43,375	446,275	5,518,320
当期変動額					
剰余金の配当		△1,414,861			△1,414,861
当期純利益		1,813,512			1,813,512
自己株式の取得	△499,990	△499,990			△499,990
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	82,762	106,007			106,007
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△26,882	23,789	△3,093
当期変動額合計	△417,227	4,667	△26,882	23,789	1,574
当期末残高	△2,077,215	5,120,088	△70,258	470,064	5,519,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～29年
構築物	10～15年
機械装置	10年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
貯蔵品	286千円	313千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	80,843千円	70,224千円
短期金銭債務	19,162	7,242

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	50,102千円	53,653千円
仕入高	70,198	45,405
その他の営業取引高	63,508	47,988
営業取引以外の取引による取引高	878,734	1,156,543

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.7%、当事業年度62.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.3%、当事業年度37.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
給与手当	524,812千円	524,330千円
地代家賃	188,278	184,703
減価償却費	48,134	45,808

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
車両運搬具	—	216
工具、器具及び備品	—	197
計	—	414

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物	4,196千円	62千円
工具、器具及び備品	4,172	730
ソフトウェア	135	2,887
計	8,503	3,680

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,445,159	9,258,782	7,813,623
合計	1,445,159	9,258,782	7,813,623

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,469,846
合計	1,469,846

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,445,159	7,733,430	6,288,270
合計	1,445,159	7,733,430	6,288,270

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,506,538
合計	1,506,538

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,456千円	11,751千円
未払事業所税	1,749	1,749
前受金	7,248	6,109
減損損失	41,217	27,985
投資有価証券評価差額金	19,143	31,007
投資有価証券評価損	31,871	48,907
子会社株式評価損	26,628	41,938
敷金及び保証金(資産除去債務)	17,374	18,291
資産調整勘定	8,124	5,078
その他	21,647	27,987
評価性引当額	—	△15,310
繰延税金資産合計	190,460	205,497
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産及び負債の純額	190,460	205,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8	△14.8
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額の増減	—	0.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	18.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	537,262	21,102	62	47,727	510,574	286,297
	構築物	6,568	—	—	631	5,936	2,976
	機械及び装置	1,258	—	0	419	838	5,561
	車両運搬具	880	—	36	314	529	7,059
	工具、器具及び備品	73,636	17,892	912	30,273	60,342	361,675
	土地	833,995	—	—	—	833,995	—
	計	1,453,601	38,994	1,011	79,366	1,412,217	663,570
無形固定資産	のれん	7,670	—	—	7,670	—	—
	借地権	26,000	—	—	—	26,000	—
	ソフトウェア	42,853	18,360	2,887	14,455	43,870	—
	計	76,524	18,360	2,887	22,126	69,870	—

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(単位:千円)

資産の種類	増減	項目	金額
建物	増加	駐車場設備の修繕・改修等	21,102
工具、器具及び備品	増加	駐車場設備の購入等	15,572
ソフトウェア	増加	基幹システム・WEBサイトの改修等	18,360
機械及び装置	減少	事務所解約に伴う除却等	62
工具、器具及び備品	減少	駐車場備品の破棄等	912
ソフトウェア	減少	WEBサイトの破棄等	2,887

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	388	91	45	434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様に対し、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券、北海道キャンピングカー「Do Camper」車両貸渡料金割引券、日本スキー場開発が運営するスキー場のリフト利用割引券、白馬エリア最大のレンタルショップ「スパイシーレンタル」割引券、那須ハイランド割引券、那須りんどう湖割引券を贈呈します。 ・時間貸駐車場1日料金30%割引券 5枚 ・Do Camper30%割引券 2枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場リフト割引券 3枚 (1枚で5名様までご利用可) ・スパイシーレンタル割引券 3枚 (1枚で5名様までご利用可) ・那須ハイランド割引券 2枚 (1枚で4名様までご利用可) ・那須りんどう湖割引券 2枚 (1枚で4名様までご利用可) ※スキー場ごとに割引内容が異なりますので、詳細は当社ホームページ内の株主様ご優待に関するページ (http://www.n-p-d.co.jp/ir/complimentary.html)をご参照下さい。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第28期)	自 至	2018年8月1日 2019年7月31日	2019年10月25日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第28期)	自 至	2018年8月1日 2019年7月31日	2019年10月25日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第29期第1四半期)	自 至	2019年8月1日 2019年10月31日	2019年12月13日 近畿財務局長に提出
	(第29期第2四半期)	自 至	2019年11月1日 2020年1月31日	2020年3月13日 近畿財務局長に提出
	(第29期第3四半期)	自 至	2020年2月1日 2020年4月30日	2020年6月12日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2019年10月31日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月29日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	浩	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	博	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記

の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月29日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	浩	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	博	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久及び常務取締役管理本部長 渥美 謙介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社27社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。